

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(平成31年那智勝浦町議会第1回定例会)

平成31年3月13日

9時31分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第1号	平成31年度那智勝浦町一般会計予算……………	122
日程第2	議案第2号	平成31年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算……………	176
日程第3	議案第3号	平成31年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算……………	182
日程第4	議案第4号	平成31年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算……………	185
日程第5	議案第5号	平成31年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算……………	187
日程第6	議案第6号	平成31年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算……………	188

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	荒 尾 典 男	2 番	左 近 誠
3 番	下 崎 弘 通	4 番	中 岩 和 子
5 番	石 橋 徹 央	6 番	金 嶋 弘 幸
7 番	曾 根 和 仁	8 番	引 地 稔 治
9 番	亀 井 二 三 男	10 番	津 本 ・ 光
11 番	森 本 隆 夫	12 番	東 信 介

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

11 番 森 本 隆 夫 離席 14時53分

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	矢 熊 義 人
教 育 長	岡 田 秀 洋	消 防 長	湯 川 辰 也
総 務 課 長	塩 崎 圭 祐	教 育 次 長	寺 本 尚 史
会 計 管 理 者	西 眞 宏	病 院 事 務 長	下 康 之
税 務 課 長	三 隅 祐 治	住 民 課 長	田 中 逸 雄
福 祉 課 長	榎 本 直 子	観 光 企 画 課 長	吉 田 明 弘
農 林 水 産 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	楠 本 定
水 道 課 長	村 上 茂		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名 (3名)

事 務 局 長	網 野 宏 行
事 務 局 主 査	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番中岩和子議長席に着く]

○議長（中岩和子君） おはようございます。

再開に先立ち傍聴者の皆様をお願いいたします。

傍聴に際しましては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時31分 開議

○議長（中岩和子君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第1号 平成31年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第1、議案第1号平成31年度那智勝浦町一般会計を昨日に引き続き議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） おはようございます。

教育委員会の関係について御説明いたします。

26ページをお願いします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料102万1,000円、節1学校使用料75万7,000円は、小・中学校の体育館を使用した場合の使用料です。節2体育センター使用料26万4,000円は、体育センターの使用に係る分です。

32ページをお願いします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金649万円のうち節1学用品費等補助金6万1,000円は、町が要保護児童・生徒に就学援助費として補助した費用に対する補助金であり、補助率は2分の1となっています。節2特別支援教育就学奨励費補助金82万9,000円は、町から支援を要する児童・生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金で、補助率は2分の1以内となっています。節3国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金560万円は、熊野参詣道、中辺路の災害復旧事業に係る70%の補助金です。詳細は歳出のほうで御説明いたします。

42ページをお願いします。

款16県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金455万4,000円のうち節1青少年センター費補助金14万円は、青少年センターの活動に対するものです。節2地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、須崎子ども会の活動に対する補助金です。節3人権教育総合推進事業費補助

金19万円は、人権問題に関する教育啓発事業実施に対するものです。節4 県ジュニア駅伝大会補助金10万円は、和歌山市において毎年2月に実施される市町村対抗ジュニア駅伝大会への参加補助金です。節5 世界遺産緊急保全対策事業補助金58万円は、那智山から石倉峠への熊野古道の点検業務に対する補助です。節6 子どもの居場所づくり事業補助金133万3,000円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小・中学生を対象としたスポーツ教室、その他各種イベント実施に係る補助です。節7 きのくにコミュニティスクール推進事業補助金36万3,000円は、コミュニティスクール運用に係る補助です。

次に、43ページをお願いします。

節8 運動部活動推進事業費補助金44万8,000円は、中学校のクラブ活動における外部講師に係る費用の補助です。節9 和歌山県文化財保護費補助金60万円は、熊野参詣道、中辺路の災害復旧事業に係る県の補助で、事業費の7.5%を受け入れるものです。

次の44ページをお願いします。

項3 委託金、目3 教育費委託金、節1 実践的安全教育総合支援事業委託金99万9,000円は、大学教授や防災士を講師に行う防災教育事業に対する10分の10の委託金です。節2 訪問型家庭教育支援事業委託金99万7,000円につきましては、不登校や虐待等を防止するための訪問型の支援事業に対する10分の10の委託金です。節3 学校図書館ガイドラインを踏まえた学校図書館の利活用に係る調査研究事業委託金42万1,000円につきましては、学校図書館の効果的な活用に係る先進モデルとして県の委託を受けるもので、10分の10の委託金でございます。

45ページをお願いします。

節4 発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金337万6,000円は、昨年まで文部科学省から直接事業委託を受けていたもので、事業名称が変わるとともに今年度県からの委託を受けるものです。読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に本を届け、学力向上を目指す文部科学省のモデル事業として10分の10の委託金を受け入れるものです。

51ページをお願いします。

雑入です。

款21 諸収入、項4 雑入、目1 雑入、節1 雑入の6,769万7,000円のうち、教育委員会関係は説明欄下段の5件です。下から5行目の指導主事納入金186万7,000円は、本町と北山村で設置する指導主事1名に対する北山村からの納入金です。下から1行目、青少年センター納入金180万6,000円は、青少年センター運営に係る太地町からの納入金です。

歳入は以上となります。

次に、151ページをお願いします。

歳出です。

款9 教育費の歳出総額は6億9,429万3,000円で、前年度より2億3,522万9,000円、51.2%の増額となっています。中学校給食実施のための整備事業、熊野参詣道、中辺路の災害復旧事業などがその主な要因です。

それでは、項目ごとに御説明申し上げます。

項1教育総務費、目1教育委員会費211万3,000円ですが、この目は教育委員4名分に対する報酬と旅費、そして教育長の交際費です。節9旅費37万3,000円は、教育長の旅費並びに教育委員の費用弁償です。

次に、目2事務局費9,022万2,000円は、30年度より168万5,000円の増額計上となっています。この目では、教育長と職員6名分の給料を初めとした人件費と主に小・中学校に派遣される外国語指導助手3名の費用並びに教育センター全体の維持管理費が主なものです。増加の主な要因は、公用車の購入によるものです。節1報酬1,314万8,000円のうち説明欄上の指導主事報酬172万8,000円は、指導主事1名分の報酬です。常勤ではなく週4日程度の勤務を予定しています。下の外国語指導助手報酬は、英語授業等に従事する3名の外国人英語指導助手に対して支払うものです。節9旅費140万2,000円のうち費用弁償112万7,000円は、外国語指導助手3名がアメリカから赴任する費用と帰国するための費用、町内の学校へ公共交通機関を利用して訪問するための費用、そして指導主事の活動に関する費用弁償です。

152ページをお願いします。

節13委託料445万円は、教育センターの清掃業務、警備業務のほか、各種点検等4件分の業務委託料です。節18備品購入費172万4,000円のうち教育センター用備品60万3,000円は、事務局で使用する会議用机、横断幕などを印刷する拡大印刷機を購入するものです。軽トラック97万1,000円は、これまでの車両は平成16年製のもので、平成23年の水害の際水につかったものを修理しながら使っておりましたが、近年調子が悪くなり買い換えをお願いするものです。

153ページをお願いします。

次の目3教育諸費4,026万3,000円は、30年度と比較して155万5,000円の増となっています。臨時雇用社会保険料の増が主な要因です。節8報償費のうち上から3段目、命の授業講師謝礼12万5,000円は、小・中学校児童・生徒に助産師による命の大切さを説く授業に対する謝礼で、小・中学校で25回を予定しております。教育諸費の事業別費用はお手元にお配りしております別紙教育委員会関係資料1ページに内訳を整理しております。

表の上段にありますその他事業というのが臨時雇い社会保険料と、これまであった事業のものでございます。上段の防災教育、これは防災教育を中心とした和歌山県実践的安全教育総合支援事業で、学校及び教育委員会が主宰し本町の防災教育の推進を図る事業です。

その次、右側の訪問型家庭教育支援事業につきましては、児童・生徒の成長や子育て、保護者の悩みについて家庭訪問等の形態をとりながら聞き取りをし、共有し、改善を図っていくことを趣旨とした事業でございます。

その右、コミュニティーは、コミュニティースクール推進事業でございます。和歌山県では、学校運営協議会を設置した学校とそれを支える地域住民や保護者等との連携協働により社会総がかりで教育を実現する仕組みをつくり、平成29年度から3年間で県内全小・中学校にきのくにコミュニティースクールを設置していこうとしています。本事業は県の委託を受けて学校と地域をつなぐ推進協議会の開催や充実に向けた研修等により持続可能な推進体制の構築を図るものです。

その右、学校司書の欄でございます。学校司書の資質力の向上等に関する調査研究事業については、平成27年度から本町では学校司書が配置され、学校図書館の整備が進みました。今回の学習指導要領改訂で学校図書を活用した学習が明文化されており、学校図書館の資料を使って事業と連携することなどが行われるようになります。学校図書館の効果的な活用に係る先進モデルとして、本町において研究を行っていくものです。

そして、資料の一番右側、読書活動。こちらは発達段階に応じた読書活動の推進事業で、文部科学省は、読書離れが学力、とりわけ国語力や読解力の低下につながるのではないかと危惧しており、経済的あるいは図書館が遠い等の理由で読みたくても読書や学習の機会を得ることが難しい家庭に本を届ける事業を展開したいと考えておりました。本事業は、昨年まで文部科学省の委託を受けてその本を届ける仕組みを私たちが考えて提案していったもので、紙の本、あるいは電子書籍を家庭に届けることを那智勝浦モデルとして構築し、提案してまいりました。本年度の文部科学省の概算要求に本町の事業が掲載され、全国でただ一つのモデルとして文科省で事例発表を行っております。

これが事業の教育諸費に上がっております主な内容でございます。支出の内容につきましては昨年の内容と同じですので説明は省かせていただきます。

予算書に戻っていただきまして、156ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費として1億5,856万円を計上していますが、この費用は小学校全体の管理運営費用であり、対前年比で2,420万1,000円の増です。節7賃金6,493万円のうち説明欄一番上の教員臨時雇賃金1,676万7,000円は、普通学級に在籍している比較的軽度な発達障害を持った子供たちの支援のため、特別支援教育支援員として5つの小学校に配置する14名分の賃金です。節11需用費3,577万8,000円のうち修繕料480万円は、小学校の修繕料です。節13委託料1,528万2,000円の主なものですが、学校保健委託の245万9,000円は、児童、教員、教育調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料です。

157ページをお願いします。

健診委託265万7,000円は、児童に対して学校保健法に基づいて実施する内科・歯科健診の委託料です。通学輸送委託588万1,000円は、色川小学校のスクールカー2台と勝浦小学校、下里小学校のスクールバスの運営委託費、それと校外活動時の送迎に対する金額です。今年度南平野地区から新たに2名の児童が就学することとなり、1台分の増をお願いしております。なお、来年度以降も小阪地区からの児童の就学が見込まれているところでございます。節14材料及び賃借料645万7,000円のうち一番下の教職員用パソコン借上料571万5,000円は、教職員が使用するパソコンの借上料です。節15工事請負費2,250万円です。備考欄上から3件の工事と通常の維持管理修繕となっています。勝浦小学校プールろ過器取りかえ工事です。勝浦小学校のプールは昭和49年に完成しこれまで運用してまいりました。昨年8月末にろ過器が故障し2学期の授業を見送りました。今回その改修をお願いするものです。次の下里小学校の給食用リフト改修は、メーカーがなくなり部品調達ができなく、改修をお願いするものです。こちらは昭和63年に設置したものです。勝浦小学校体育館トイレ改修工事は、児童だけでなくこちらの

体育館が避難所になっていることからお年寄りの利用がふえており、洋式化を行うものです。

お手元の別紙資料2ページをごらんください。

こちらに勝浦小学校のろ過器の写真を載せております。

そして、次の資料の3ページに下里小学校の給食用リフトの写真を掲載しております。

予算書に戻っていただきまして、節18備品購入費788万8,000円のうち校具・教材備品470万円は、例年お願いしているもののほかに宇久井小学校の放送設備、給食備品等がふえており、図書が210万円で昨年と同額です。

次の158ページをお願いします。

色川小学校の通学輸送車1台は、児童輸送用軽自動車をお願いするものです。

次に、下段の目2教育振興費2,352万2,000円ですが、昨年より382万1,000円の増額の計上となっています。教育用コンピューター借上料の増が主な要因です。

159ページをお願いします。

節14使用料及び賃借料490万5,000円は、6校分の児童用の教育用パソコンの借上料です。29年9月末で5年間のリース契約が終わり、30年度は保守点検料のみを支払って使用していましたが、ソフトの保守期間も満了となることから借りかえをお願いするものです。節19負担金、補助及び交付金486万1,000円の中の通学費補助109万8,000円は、原則通学距離が片道2キロメートル以遠の児童がバスや自転車に通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3の補助となっています。学校給食費助成事業補助金254万円は、小学校、中学校に児童・生徒が3人以上在籍する世帯の3人目以降の給食費を無料とし給食費の負担軽減を図るもので、50人分の費用を計上しております。節20扶助費950万2,000円ですが、就学援助費として要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して修学旅行費や学用品費、医療費、給食費などを補助するものです。

160ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校管理費の6,427万7,000円ですが、この目は中学校4校に対する学校の管理運営費です。30年度と比較して1,009万1,000円の増となっています。これは、中学校給食に関する経費の増が主な要因です。節7賃金1,896万5,000円のうち教員臨時雇賃金953万6,000円は、小学校と同様に特別支援教育支援員8名分の賃金です。節13委託料906万7,000円のうち健診委託152万3,000円は、小学校費と同様に内科医、歯科医等に支払う定期健診委託料であります。

161ページをお願いします。

通学輸送委託239万6,000円は、下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎と児童・生徒の校外学習活動時のスクールバスによる送迎に係るものです。給食費管理システム導入委託203万5,000円は、中学校給食費の管理等に係るシステム導入の費用です。節14使用料及び賃借料581万9,000円のうち教職員用パソコン借上料529万7,000円は、教師用パソコンのリース料です。台数は4中学校66台分です。国の指導によりセンターサーバー化をしたことにより150万円の増額となっています。節15工事請負費455万

円のうち備考欄記載の下里中学校防球フェンス設置工事は、グラウンドの一部で未設置のためその部分への設置を行うものです。那智中学校特別教室棟外壁補修工事は、壁面のコンクリートの補修を行うものです。また、その下に駐輪場があることから危険なため駐輪場を移設するものです。節19負担金、補助及び交付金は備考欄記載のとおりとなっております。

162ページをお願いいたします。

目2教育振興費1,657万9,000円は、昨年度より155万2,000円の減となっております。パソコンの借上料と就学援助費の減が主なものです。節14使用料及び賃借料454万円のうち教育用パソコン借上料388万9,000円は、生徒用のパソコンのリース料です。リース期間が9月で満了となり、その後は保守点検料のみとなります。

163ページをお願いいたします。

節19負担金、補助及び交付金は記載のとおりとなっております。節20扶助費520万3,000円は、小学校費と同様の就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して学用品費や医療費、修学旅行費などを補助するものです。

目3学校建設費1億9,013万9,000円は、中学校給食開始に向けた工事等の費用です。

資料の4ページをお願いいたします。

中学校給食につきましては、これまで給食検討委員会において学校、保護者等の方々から意見をいただくと同時に、経費の面、献立の面などさまざまな角度から検討してまいりました。その結果、こちらの資料にありますように方式としましては下里中学校の技術室を給食室に改装し、そこで宇久井中、那智中也含めた3校の給食を調理、でき上がった給食を配送車で宇久井中、那智中に配送する中学校同士の親子方式を採用したいと考えています。宇久井中では特別教室等を改修してランチルームをつくります。那智中は配膳室を整備し、そこからそれぞれの教室に運搬することになります。

資料4ページの下段にありますように、中学校同士の親子方式を採用した理由としまして、費用が一番かからない、同じメニューを立てられカロリー計算しやすい、テスト、クラブ大会など行事が同時期にあるので給食をしない日などを調整しやすい、保護者から早期給食を望む声が多い中で3校同時に給食開始をできるの4点となります。

資料5ページ、6ページには、位置図と改造する校舎の写真をつけております。校舎の北側の技術室、赤く塗り潰した部屋になります。5ページの下に北から見た技術室の写真、6ページには同じく北からの違う角度、そして東側から見た写真で、これで別棟のような形で廊下とつながっている様子がわかるかと思えます。146平方メートルの面積で、勝浦小学校の調理場より広がっております。

予算書に戻っていただきまして節13委託料1,050万円は、下里中学校給食室改修工事、宇久井中学校ランチルーム改修工事、それぞれの設計監理業務をお願いするものです。節15工事請負費1億4,509万2,000円は、下里中学校給食室改修、那智中学校配膳室改修、宇久井中学校ランチルーム改修のそれぞれの工事費用です。節18備品購入費3,412万円は、給食用の厨房用品、配送車となります。

学校教育課の関係は以上でございます。

164ページをお願いいたします。

次に、生涯学習課の関係です。

項4社会教育費、目1社会教育総務費は4,842万3,000円で、前年度並みの予算となっております。この目は、職員の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬や町内各地において開催している各種学級の講師に対する報償費等が主なものです。節1報酬519万9,000円のうち社会教育全般を職員と一緒に企画立案していく社会教育指導員2名分256万8,000円と、人権教育啓発を主に担っていただく人権教育啓発指導員2名分256万8,000円を計上しています。昨年度より社会教育の指導体制と相談体制を試行錯誤し検討する中で昨年は1名であった社会教育指導員を2名とし、次に出てまいります相談員を2名から1名にするものです。節8報償費203万円のうち相談員謝礼156万円は、教育相談活動を初め登校しにくい児童・生徒の学習活動支援、社会教育指導など多方面にわたる活動を実施するものです。節9旅費78万3,000円のうち普通旅費40万6,000円は、会議等に参加する旅費です。特別旅費20万円は、人権尊重推進委員会、町民センター、子ども会の合同視察の職員旅費です。節11需用費186万1,000円は、社会教育関係の消耗機材に係る費用です。

165ページをお願いします。

節13委託料200万円、地域ふれあいネットワーク事業運営委託は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、スポーツ教室、放課後教室、その他各種イベントを実施するための費用です。節19負担金、補助及び交付金14万3,000円は備考欄記載の3件です。

次の、目2公民館費の745万7,000円ですが、対前年度24万8,000円の減額です。この目は、各種の公民館教室の実施に係る費用で、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用です。節1報酬170万7,000円は、昨年より15万8,000円の減となっております。公民館の分館を統合したことによる分館長報酬の減によるものです。節8報償費200万1,000円は、公民館教室の講師謝金と町展開催に要する費用です。

166ページをお願いします。

節19負担金、補助及び交付金252万円のうち分館活動費負担金135万5,000円は、町内12分館に対して支払うもので、その下の文化協会補助金80万円は町内で活動する絵画や音楽、踊り、俳句、囲碁のほか、それぞれに文化活動を行っている団体が加入している14団体228人に対する補助です。優秀映画鑑賞推進委員会補助金は、町民の皆様にごくすぐれた映画の鑑賞の機会を提供するため、東京国立近代美術館フィルムセンター、文化庁と那智勝浦町が主催し映画フィルムの公開上映を行うものです。優秀映画推進委員会が町の事業母体となるもので、委員会への補助金となります。

次に、目3子ども会費338万3,000円は、対前年比で81万円の増額となっております。視察研修に係る特別旅費の増額が主な要因です。この目は、須崎子ども会の活動に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくための費用です。節1報酬の子ども会指導員報酬は、日額3,500円、3名体制の22日分となっております。



167ページをお願いします。

節19負担金、補助及び交付金185万2,000円のうち須崎子ども会補助金173万8,000円は、須崎子ども会運営委員会に対して補助するものです。

目4文化財保護費では1,246万3,000円をお願いしており、前年度と比較して722万3,000円の増額で、災害復旧工事の増が主な要因です。節8報償費の史跡整備ワーキンググループ報償6万3,000円は、史跡保存活用計画策定に向けた検討会の出席報償です。節12役務費の手数料36万2,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料等です。節13委託料219万1,000円のうち、熊野古道点検業務委託151万1,000円は、那智高原から新宮市との町境に当たる石倉峠までの熊野古道の管理業務を林業会社に委託するもので、古道点検や倒木、落石の有無等の確認、軽微な修復作業等を委託するものです。月1回を基本に、台風、大雨後の臨時点検を予定しています。

168ページをお願いします。

デジタルアーカイブ化事業委託40万円は、地域資料のデジタル化作業を和歌山大学に委託するものです。節15工事請負費800万円は、熊野参詣道、中辺路、大雲取越えの復旧工事です。

資料の7ページ、A3横の資料をお願いいたします。

平成29年10月の台風21号により、新宮市との境にある石倉峠付近で倒木土砂流入がありました。山の状態が安定してきましたので、倒木の処理と土砂の撤去を行い石畳の状態を確認いたします。資料の左下にありますように、地藏茶屋と石倉峠の間となります。写真は、倒れた木と土砂が流れた後の様子でございます。資料の右側に地図を載せております。

予算書に戻っていただきまして、節18備品購入費9万5,000円のうちチェーンソー8万5,000円は、台風後の古道などの点検の際倒木の処理を行うものです。

目5図書館運営費2,042万7,000円は、前年度に比べて230万2,000円の減額となっております。町立図書館は、ことし開館40年を迎えます。利用者のさらなる拡大、そしてアイデアを出し合いながら皆様に親しまれる図書館づくりをこれからも進めてまいります。節7賃金635万円のうち臨時雇賃金625万2,000円は、日常業務に従事する職員3名分であります。図書整理賃金9万8,000円は、コンピューターシステムの稼働により整理期間を短縮することができたことから昨年のほぼ半額となっております。

169ページをお願いします。

節11需用費243万5,000円のうち消耗品費103万2,000円は、新聞や雑誌、ラベル用紙、印刷用インクトナー等でございます。修繕料30万円は壁の修繕等を予定しています。節12役務費63万円のうち通信運搬費46万8,000円は、電算化に伴うインターネット回線使用料36万円が含まれています。手数料14万4,000円のうち5万1,000円は、図書館の本にカバーをかける作業手数料です。全国の9割の図書館は東京の1企業から本を購入しております。本町では、町内に書店が2店舗あることから、これまでどおり本を地元で購入し町内の社会福祉法人にカバーをかけるをお願いをするもので、全国でもまれな事例となります。節13委託料28万円は、備考欄記載の2件の委託です。節14使用料及び賃借料506万9,000円は、昨年より6万4,000円の減です。図

書誌情報利用料21万6,000円は、新しく購入する本のデータ作成に際し大手出版社が作成した書誌データを使用するための利用料です。図書館システム利用料374万2,000円は、1年分のシステム使用料です。図書館システム機器リース料78万4,000円は、コンピューターなどのシステム機器のリース料です。

170ページをお願いします。

節15工事請負費21万6,000円は、備考欄記載の自転車置き場に屋根を設置するものです。節18備品購入費277万3,000円のうち図書250万円は、児童図書や一般図書、郷土資料等の購入費です。図書館用備品18万5,000円はブックトラック等の購入費です。

目6 青少年健全育成費149万7,000円は前年度とほぼ変わりありません。ここでは、成人式や青少年の健全育成を図るため青少年育成町民会議あるいは青少年センターとともに連携を深めながら非行防止活動を実施するための経費を計上しています。節8 報償費49万円は、成人式へ参加される方々への記念品代とコンサート謝礼です。節13委託料12万円につきましては、毎年11月に実施している青少年健全育成強調月間の事業として本町の青少年育成町民会議へ委託する費用です。節19負担金、補助及び交付金36万5,000円は、青少年育成町民会議を初めとした備考欄の団体に対する補助金等です。

1 ページ飛んで、172ページをお願いします。

項5 青少年センター費、目1 青少年センター管理費588万9,000円は前年度とほぼ変わりありません。節8 報償費349万円のうち街頭補導報償30万円は、本町と太地町の補導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ200人分の活動を見込んだ経費です。相談員謝礼の312万円は、元教員で常勤2名の相談員に対して支払うもので、その業務内容は児童・生徒の相談や指導、青少年の非行防止活動のため町内の巡回パトロールをしております。節18備品購入費3万3,000円は、デジタルカメラ等の購入費用です。

174ページをお願いいたします。

項6 保健体育費、目1 保健体育総務費770万3,000円は前年と変わりありません。この目における事業は、誰もが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、またニュースポーツを取り入れながら町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいくための費用です。節8 報償費73万2,000円のうち備考欄記載の生涯スポーツ講習会34万円は、スポーツ講習会の謝金等です。

175ページをお願いします。

節19負担金、補助及び交付金531万6,000円のうち町スポーツ少年団補助金71万3,000円は、スポーツ少年団に登録している18団体へ配分するものです。町体育協会補助金88万円は、体育協会へ登録している12団体に対して配分するものです。町体育協会補助金のジュニア駅伝大会110万円は、毎年2月に和歌山市で開催される和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用です。新宮那智勝浦天空ハーフマラソン大会実行委員会負担金200万円は、11月に開催の大会実行委員会への補助金です。

目2 保健体育施設費137万6,000円は、前年度に比べて10万8,000円の減です。この目は、体

育センターの電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明等を管理運営していくための維持修繕費等に係るものでございます。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 議会事務局長網野君。

○事務局長（網野宏行君） 議会費について御説明いたします。

54ページをお願いいたします。

議会費で本年度8,919万5,000円の予算を計上してございます。対前年度26万7,000円の減額となっております。節1報酬から節7賃金までの人件費の合計金額は7,961万3,000円で、議会費に占める割合は89.3%となっております。節2給料から節4共済費までにつきましては、事務局職員3名と臨時職員1名に係るものでございます。

次のページ、節9旅費254万4,000円のうち特別旅費140万円につきましては、2つの常任委員会とそれらに伴います事務局職員の旅費となっております。常任委員会の視察研修につきましては、本年度は総務と厚生常任委員会で先進地視察研修を予定してございます。

議会費については以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開が10時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時16分 休憩

10時31分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

提案理由の説明が終わりましたので質疑に入りますが、質疑に入る前に質疑の方法についてお諮りをします。

お手元に配付しております一般会計予算質疑要領のとおり、歳入は全般として、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、最後に歳入歳出合わせた総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑の方法は質疑の要領のとおりといたします。

まず、歳入款1町税15ページから款21町債53ページまでとし、1ページから14ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

質疑はございませんか。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 歳入で50ページの勝浦漁協にぎわい市場からいただく協力金50万円のことでちょっと伺いたいと思います。

この担当課長の説明では、実績見込みで大体これぐらいの額ということなのですが、この50万円という額についての多いとか少ないとかっていうそれについては今ちょっと判断はしか

ねるところなんです、現実指定管理に出ているということなんでなかなか議会で直接この中身について触れられないんですが、町としたら町と契約しているわけなんで、町からはある程度のことを要望はできると思うんです。やはりこの少しでも額は多いほうがいいんですが、いろいろ町内の方、観光客の方、実際あそこの中のたな子の方からもいろんな意見を我々聞く、耳にするんですけど、なかなか直接訴えられないということで町のほうから少しでもこの経営がよく、中身がよくなり評判もよくなるっていう、そういうことをきっちりと言うていただけるものなのかどうかということを確認いたします。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

にぎわい市場の関係でございます。施設の協力金といたしましては、もう少し当初は多いと見込んでおったわけでございますけれども、出品のほうの手数料がなかなか利益が出ておりませんで、少し上がってない状況でございます。

運営に関してでございますけれども、指定管理に出しているということで基本的に町の公の施設でございますので町のほうから指導というのは十分できる体制をとってはございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 18ページの入湯税の問題ですが、これは前にも質問やいろいろところで私のほうも話をしたんですが、やっぱり大幅に今回入湯税が予算が大幅に減る、これは先ほど事情も言われてて、いろんなホテルが今改修工事がいろいろ入ってますんでよくわかりますが、ただこれ、前も言ったんですが、民宿も含めて、その宿泊客数、きちんと掌握されての予算化がきちんととられているのかということが一つ。もう一つは、やっぱり外国人の方のいわゆる宿泊の問題で、そういうときの鉱泉料の関係ですね。だから、こういったことも含めて合わせてこの税務課のほうでは入湯税の問題は考えておられるのかということについてちょっとお聞きをしたいと思います。何といたしても、うちにとってはやっぱり入湯税っちゃうのは大きな問題で、いろんな観光産業を進める、事業を進めていくときにほかのところでは現実に入湯税上げていっているところもあるんですよ。別に上げよとは言っていないですよ。けども、それほど重要な財源になりますので、勝浦にとっては。特に観光事業にとってはそういうふうになりますんで、そこらがちゃんと掌握されて予算化されているのかどうか。納入率も含めて、宿泊客とその納入数というのを合わせてそういうことをきちんと見ながら対応ができてのかなというのが前のときもちょっと一般質問のほうで疑問を呈したところですが、そこらあたりどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） 失礼いたします。入湯税に関しましての御質問でございます。

まず1点が、その算出方法についてというようなことでございます。そして2点目が、外

国人なりの取り扱いについてということかと思えます。

入湯税の予算算出に当たりましては、例年実績見込みとその伸び率、前年度からの伸び率を見て算出しているところでございます。そして、それ以外に鉱泉浴場等におきまして何らか大きな要因があった際にはそれを加味して算出しているところでございます。個別の積み上げということになしに、そういう民宿施設等も含めまして全体の動きを見てまず算出して、その上でさらに大きな、今回ですと罹災されたところでありますとか、耐震工事の改修工事を行うところについては、その分は差し引いた形で算出をしておるところでございます。

外国人等の取り扱いとかということでございますけれども、そちらにつきましては入湯税は鉱泉浴場に入湯された方は徴収するものとなってございます。鉱泉浴場に入湯された方からは徴収する、入湯しておらない方からは徴収しないことになっております。ただ、一般的な温泉旅館に宿泊された方は鉱泉浴場に入湯しないということは考えがたいものでございますので、その場合は入湯したものとみなして入湯税を徴収いただくことになっております。ただし、入湯できないことが何らかの申し出があった場合とか、施設として入湯していない方を把握することが可能な場合などには入湯していないことが明らかな場合には入湯税は徴収できないということになっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 特に私らでも町内で耳にしたときに外国の方にはシャワーを使われる方が多いんで入湯税をもらってないとか何かというようなそういうような情報もちよこちょこと耳に入ったりします。そこらはきちんと今も説明ありましたように外国人の方が入湯しないんであれば入湯しないということで申し入れがあればそれを取るわけにいかないんですから、そこらのことを含めての周知徹底というんか、そこらはしっかりやったってほしいなど。これからやっぱりインバウンド等の関係で外国人、やっぱり多数これからも来られると思いますんで、特にオリンピック控えてそうなると思いますんで、そこら十分周知をしていただきたいなと思います。

○議長（中岩和子君） 税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） お答えいたします。

周知の方法ということでございますけれども、先日入湯税の改正のほうをお認めいただきまして、それに沿いまして要綱のほうを作成しまして、さらにそれに詳しい取り扱いのほうを詳しく書きました手引きのほうをつくって宿泊施設のほうに周知したいと考えております。その中で今おっしゃられた判断の仕方であるとかをできるように記載してお伝えしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） ちょっと僕この、どっかにあるのかなと思って見やったんやけど、この漁

港使用料、この86隻分、船上げ使用料倉庫分って……。

○議長（中岩和子君） 何ページ、ページ数。

○10番（津本・光君） ページ、26ですね。

この使用料を見ながら手数料とか諸収入を見たんですけど、勝浦漁港は、あそこは前から水揚げの0.3%やったかな、那智勝浦町のほうには開設権あるから入ってきますよね。あれの分のやっつていうのはここに書かんと別の動きあるんかいな。特別会計のほうへ、こっちの一般会計のほうにも一旦入れて特会のほうへ回すということはしてないの。それちょっと確認して、確認です。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

勝浦市場の使用料につきましては特別会計のほうで直接収入してございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 40ページ。

節区分9森林病虫害等防除事業費補助金のこの対象になっている森林のエリアを御答弁お願いいたします。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

森林病虫害等防除事業補助金の地域でございますけども、基本的には松、防風林の松の松くい虫の防除ということで、下里、天満及び浜ノ宮の地域になってございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） ありがとうございます。といいますのは、そのグリーンピア跡地の上にある桜の木の病気が今結構進んでいるんですけども、それらの診断等にはこの補助金は対象ではないということなんですけど、できればそちらも今以上に丁寧に面倒を見ていただけないかなという思いで聞かせていただきました。これについて済いません、見解をお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） グリーンピアのところにある桜の木ということでございますが、ちょっと今現在その状況について把握してございません。一度確認させていただいて御返事させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

質疑はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） なしで。

○議長（中岩和子君） なしだ、ごめんごめん、はいつて聞こえたもんだから、済いません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳入全般について質疑を一時中止します。

次に、歳出の款1 議会費54ページから款3 民生費100ページまでと、1 ページから14ページまでの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

質疑はございませんか。

7 番曾根君。

○7 番（曾根和仁君） 一つだけお聞きします。

64ページの企画費の中の小水力発電講師謝礼の3万円なんですけど、この額については小さな額で特に問題ないんですが、このどういう構想の中でこういう先生をお呼びしてお話をするのかっていう、さらっと説明はあったわけなんですけど、もう少し詳しく、これはその担当課のそういう構想なのか、町長じきじきのそういうこの新たな構想なのか、もう少し詳しくお聞きしたいと思うんで、よろしくお願ひします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

小水力発電に関する件ですけども、課というよりは町全体として取り組んでいきたいというふうにございます。今持続可能なSDGsが国際的にも唱えられている中、特にうちの水というのは那智山からも流れてますけども、そういう神聖な水っていうのは多分にあるところのございます。そういった水を使って持続可能なエネルギーっていうことで小水力を使えたらいいのではないのかなと。ひいては、観光面でもそうですけども、電気自動車にも使っていければなというところもございますので、今後の施策については今後の検討になるんですけども、そういったところも踏まえながらまずは地元の方にも当然参画していただかないとなかなか事業っていうのは進んでいかないのかなと思っておりますので、そういうための地元へ向けての説明会というか、勉強会というか、そういう講師謝礼として今回計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7 番曾根君。

○7 番（曾根和仁君） よくわかりました。今後、さらに広がってくるものだというので、大変ええと思いました。

実は、以前も和大的先生だとかが見えられて、試みて、市野々小学校のところでとか高津気でもやられたんですけど、後が続いていかないということだったんですね。だから、今回もそういうのに係って後にこう広がっていくようになっていうような、観光にもつながり、実際に地域の方もかかわってっていう、以前はちょっとそれが足らなかったのかなっていう気がいたしますので、そういう大きな広がりになっていくようになっていうことでお願いしておきます。答弁結構です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） まず最初に、このページ数65ページですね。

ここに、19負担金、補助及び交付金のところで、節のところですね、19。紀勢本線活性化促進協議会負担金ですか。これは金額的には安いんですが、地域的にこういう事業が取り組まれていて、最近ちょっと気になることが勝浦駅のことでいろいろと発生をしてくてますので、どうい、ここで例えば勝浦の駅の自動化というんですか、今ずっと進められていっている、これは和歌山県全体的にということなんですが、そういうことの中でこの過疎事業のこれ、促進計画ですか、そういう取り組み協議会の取り組み、一体どういうことをされてるのかちょっと報告してもらえたらありがたいなと思うんですが。どんな取り組みをされているのか、協議会のほうでですね。それが一つです。

それから次に2つ目で、これはページ数は68の13の委託料のところ、町営バスの運行費ですね、これの委託料のところですが、ここには例えば予算の中でまだ検討されて具体化されていないと思うんで、具体化されたやつだけのことだと思うんですが、今後巡回バスの取り組みに向けて対応するこういったところでの予算が組まれているのかどうか、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

次に3点目ですが、これは前のときにも決算のときにも言ったんです。委託料でいわゆる業務委託でいろいろな本をつくったり、冊子をつくる……。

○議長（中岩和子君） ページ、ページ数ちょっと言うたって。

○10番（津本・光君） ページ数、済いません。ページ数は、これは82ページにもあるんですが、例えば地域福祉計画策定事業委託とか、それから製本に結構お金がかかるということで聞いたんですが、それから子育て支援の事業計画、それから地域総合計画とか、そういう計画を立てていくときの事業で委託されますよね。そのときに結構委託料が大きいんですよ、占める割合が。そういう意味でできるだけ自分たちの手でつくっていくということで、この委託料については全部引くんだったら相当な金額になると思うんですが、できるだけ例えばそういう計画、実際に自分たちの町を見ながらどうしていくかということでの立て方をしていくという意味で委託料をできるだけ軽減する方向で職員自身もみずからの取り組みでできるような対応を考えていただきたいなというのが3点目になるかな。

次、最後に、これはちょっと単価とか僕いろいろ調べてみたんですが、なかったんです。88ページ。

障害者福祉費の中で1報酬とあるんですが、前回の、去年の分はここで見てましたら7のところ節7として、目7の障害者福祉費ですね、ここのやつの節7として賃金で障害者相談支援員の賃金が204万2,000円出てるんですね。これが今年度入ってないんですよ。ということは、この支援員の方がもうなくなられたのか、そこがちょっとわからないんで、ほかのところにもしそれが書かれてあるんであったらそれはそれでいいと思うんですが、ちょっと支援体制が必要なときにこの支援員が、相談員がなくなってるのでないかなというてちょっと気になったんで質問です。

以上です。



○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

紀勢本線活性化促進協議会の活動内容でございますけれども、目的といたしまして紀勢本線に関する地域が一体となり、産業や観光などによる地域の活性化という観点から本県の幹線鉄道である紀勢本線のより一層の活性化を図ることを目的に、紀勢本線沿線の6市18町が参画しております。主な活動といたしましては、JRへの要望っていうのが一番大きいのかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） まず初めに、計画等の委託料について自分たちでできないかということについてお答えさせていただきます。

計画策定の委託につきましては、もちろん職員のほうで参画いたしまして計画を考えていくものでございます。ところが、アンケート、また事務の負担等、あと専門的な知識が不足いたしますので、そこを補うためよりよい計画をつくるためにも委託をお願いしたくお願いするものでございます。御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、もう一件御質問のありました障害者福祉費の昨年ありました節区分7賃金でございますが、こちらのほうは障害者相談支援員を去年人件費として計上させていただいているものでございます。障害者の相談支援につきましては、現在健康対策係の1名の保健師が対応しております。もう1名お願ひいたしたく人件費を計上いたしました。なかなか資格を持った方で来ていただける方がございません。そこで、今年のほうも採用できなく現在に至っているところでございます。見直しを行いまして、相談支援委託といたしまして相談支援のラルゴさんのほうに相談支援のほう現在委託しております。そちらの方との連携を強化いたしまして相談業務を行っていたしたく思いましてことしのほうは削除させていただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 68ページ、町営バスの委託料の関係でございます。

この委託料の中に巡回バスの予算は計上されておるのかという御質問でございました。現在巡回バスにつきましては鋭意検討しているところでございます。現予算には計上してございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 業者に委託する委託料の分ですが、今の話で調査をされている、そういう数字の変更はいろんなことがあって実態を見て出さなければならない、その専門的な見地も当然必要だろうと思えますので、そこらはできるだけ、1回できればみんなで話すれば済むところもあると思えますので、そこらよく検討していただいて対応していただければと思います。

ただ、前に私これ言ったのは、防災大綱、計画の大綱のときに何か丸投げしてるんちゃうかなということで幾つか質問させてもらったことがあるんです。そういう意味でしっかり現場のほうの声その冊子の中に反映されてるということであればそれはそれで結構だと思うんですけども、そういう検討もぜひお願いをしていただきたい。

それから、先ほどのその紀勢本線の活性化の問題ですが、もしJR等へのこういう要望を出していると、ここの協議会のほうでというようなことがありましたら、また資料提出をお願いしたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 65ページをお願いします。

節13委託料で、地方総合戦略策定委託491万1,000円、長期総合計画策定委託485万1,000円とあるんですが、この長計と総合戦略、いずれもまちづくりの指針を示すものなんですが、この今長計の策定義務が外れた今、このタイミングで一本化していったほうがいいかと思うのが普通にそう感じるんですけども、あえて2本立てで進めている理由を御説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

長期総合計画につきましては、従前地方自治法の規定により議会の議決を経て策定することが義務づけられておりました。また、平成23年の地方自治法改正により策定義務の規定というのは削除されましたが、町独自の規定として平成26年に那智勝浦町議会の議決すべき事件に関する条例を制定し、長期総合計画の策定変更廃止に関して町議会の議決をいただくことと定めております。条例の規定により計画策定の義務が必ずしも生じているわけではございませんが、条例の趣旨や制定時の提案理由などを勘案しますと、策定を前提としているものと考えておりますところで、長期総合計画については必要なのではないかというふうに考えております。また、総合戦略につきましては、また長期計画と重複する部分もあるかと思いますが、もの自体は別物でございますので、それについては本年度、長期総合計画は来年度になりますけれども、本年度、来年度で策定したいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いませぬ、1点だけ。65ページです。

節19の下から2行目、この黒潮公園内の市場のことだと思うんですけど、この負担割合はどのような、人口割とかそういうので、財政割りとかそういうのでやられてあるんかっていうのと、そしてまた、ここの経営の改善策というのは我々全然議会へ行かないのでわからぬので、どのような話し合いをされているのかちょっとお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

地方卸売市場特別会計事業市町村負担金についての御質問でございます。負担割合につきましては町村負担分ということで人口割であったり、市場利用割、あと町政割っていうのがありまして、基本的にその他の経費につきましては新宮市さんが80%、その他の5町村で20%の割合となっております。それとあと、その先ほど申し上げました人口割10%、市場利用割80%、調整割、地域調整割というものが入りましてそれぞれ10%ですけども、その算定基準で計算して費用っていうのを決まっております。この運営につきましては議会のほうでも、広域圏の議会のほうでも議題となっております、議員の方からも御質問があったところでございますけども、市場としましては新たな商品の開発等に努めてそれを売っていくっていうような形で何とか自主財源の確保というか、売り上げの増を目指してやっていくっていうところでございます。抜本的ないい方向性というか、いい案っていうのがまだ出てない状況ですので、今後それについては議会等含めて、幹事会もありますので、その中で議論していくことになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） ここの市場って、野菜と魚とですよ。どの部分が大きく赤字を出してあるのかな。魚。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） どの部分という、どちらもなかなか厳しい状況でございますので、どちらも例年売り上げ等については減少している状況でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 確認です。野菜のほうも赤字なんですか。

〔観光企画課長吉田明弘君「はい」と呼ぶ〕

魚も、両方赤字なんですね。

〔観光企画課長吉田明弘君「両方」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ちょっと福祉課のほうのことでちょっとお尋ねしたいと思います。

95ページなんですけども、その報償費の関係で7万円の子供の虐待防止ネットワーク委員報償なんですけども、説明では21名の構成で協議を重ねているというような説明があったんですが、これについては30年度も7万円の同じ額、その前からずっと同じ7万円できてると思うんですけども、これについてその虐待のそのあったという事例の報告がこの協議会の中でされて、それに対して協議すると思うんですが、そういう事例がこの1年ぐらいの間にあったのかどうか、ちょっとお尋ねします。

それと、この児童福祉の関係で、その地域子育て支援センターの関係なんですけども、この当初予算資料を見ましたら6ページなんですけど、地域子育て支援センター事業ということで

1,379万2,000円という額が上がっているんですけども、児童福祉のこの予算書の中でどの辺が当たるのかどうか、予算額が当たるのかどうかよくわからないんですね。それでその、今度福祉課のほうで場所を広げてそういうスペースを設けるというようなことで備品購入費で45万円ですか、キッズスペース用備品というのも購入するということになってるんですけども、そのあそこでこの支援事業についてどのような体制でどのような事業内容をするのかどうかということがわかりましたら、その点教えていただきたいと思います。今、この説明、この予算資料では地域子育て支援センター、勝浦認定こども園内というこの運営ということでこれが上がってるんですけども、これに関連してその福祉課内でもそういうスペースを設けてちょっと大きくやっていくのかどうか、その点ちょっとよくわからないので説明お願いしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えいたします。

まず初めに、95ページの報償費、子どもの虐待防止ネットワーク委員報償の関係でございますが、こちらのほう7万円で子ども虐待防止ネットワーク委員報償でございます。いろんな事例をネットワーク協議会のほうで協議しておりますが、今のところ虐待案件であるという報告は受けておりません。

もう一点の子育て世代包括支援センターの関係でございますが、4月1日から設置いたします子育て世代包括支援センターでございますが、子育て支援センターとは言葉はよく似てはるんですが異なりまして、新しく設置するものでございます。こちらのほうは子供さんが生まれる前の妊娠期から、それから子育て期までの切れ目ない総合的な相談や支援を行うところでございます。具体的なイメージといたしましては、本町で行っております健康対策係の母子保健の関係、こちらのほうを充実いたしまして児童係のほうと連携していくものでございます。

予算といたしましては、こちらの設置に当たりまして保健師1名が増員となっております。

また、新規事業といたしまして107ページでございますが、107ページの委託料でございます。

産婦の体調不良や育児不安がある場合、日帰りで母子の心身のケアや育児サポートを行います産後ケア事業委託、それとその下の助産院や医療機関で実施します母乳相談の利用料を助成する母乳相談事業委託がございます。また、その下2つ、母子保健の情報を一元化しまして管理していくための母子保健システム導入業務委託、母子保健情報システム改修事業委託が新年度の新しい事業となっております。

それと、福祉課での配置におきましては、児童係の子育てのほうと連携を図りやすいように設置をいたしまして、隣同士になるような形になって連携がしやすいような形をとっていきたいと思っています。また、子育て中のお母さんが来られましたときには、相談しやすいような雰囲気をつくりたいと思ひまして、96ページの備品購入費といたしましてキッズスペース用の備品、子供さんがちょっと遊べるような場所の確保をしていきたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） その児童虐待の関係のなんですけれども、事例の報告がないということなんですけれども、最近マスコミのほうでいろいろ死亡された子供さんもおられたりして、マスコミのほうでは大変取り上げられているわけなんですけれども、この協議会は年1回開くだけなんですか。その中で情報交換というのが詳しく詳細な情報交換できるのかどうかちょっと疑問なんですけど、これは予算の関係もありますんで、21人の委員さん集めてやるということなんですかから、その予算的にも7万円では不足するかと思うんですけれども、今後この児童虐待の関係について予算的にももう少し協議の場をふやすためにも検討していくというような考えはどうでしょうか。

それで、それと先ほどの地域子育ての関係なんですけども、包括支援センターということでその母子対策、これも衛生のほうなんでもうそれは構いませんけども、母子対策とその児童福祉のほうが連携してやっていくというようなことですので、これについてはもう結構です。その1問目のだけお答えをお願いします。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 児童虐待の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましてはそういう虐待事例ではなく、それに当たると申しますか、それにつながっては困るような事案につきましては持ち寄りまして報告を受けております。そういう事案が出てきましたら皆様で協議をしていく場になっておりますので、回数につきましては何度も開いていく予定となっております。委員さんとの連携を図りまして虐待の防止に努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 確認なんですけれども、この子ども・子育て支援事業計画策定業務委託ありますよね。この中ではそういう虐待の防止とかそういうような策定する中で项目的には含まれているのでしょうか。どうなっているのか。その点だけちょっと確認をお願いします。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 子ども・子育て支援事業計画に当たりましては、もちろん子供の一人一人の成長のための計画でございますので、那智勝浦町に必要であると思われる子ども・子育ての事業についてアンケートを行い事業を策定していくものでございます。児童虐待につきましてはもちろん計画、子ども・子育てに必要なものでございますので、計画の中に必要であれば策定していくものであると考えております。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

質疑はございませんか。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 民生のところの、90ページなんです。福祉課の関係になると思うんですけど。

前もちょっと聞いたか、ここちょっと扶助費、20万円扶助費ですね、障害者の分ですけど、障害者居宅介護で1,739万4,000円、これ自宅で入浴、排せつ等の手伝いってということで説明受

けてますけど、あとこの生活介護、常に介護が必要な人53名に1億5,548万1,000円、施設入所支援が29名に5,675万1,000円、共同生活支援、グループホームですね、これに36名分7,622万2,000円と、そしてここの就労継続支援、これは36名です、グループホームは。で、就労継続支援76名分が1億1,274万6,000円ということで報告、今先ほど説明受けたんですけど、これかなりの人数になってますんですけど、あとはその自宅の介護とか生活に常に介護が必要な人とか、グループホーム関係、この就労支援っていうのは別に人のかぶり、同じ人にこうしている部分があるのかなのかと、あともう一つ、それとこれたしか就労支援とかやったかな、時間が何時間か超えるとすごい金額上がりますよね、その支援してくれる支援員の方に対する費用が。あれがどれぐらい時間が物すごい、3時間以上やったかな、あれしたら時間給で物すごい金額がかなり負担額、支払い額が違ってくると思うんですけど、そこら辺は把握しているかどうか確認だけお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 90ページの障害者福祉費のほうの扶助費のほうの質問でございます。

まず、いろんなサービスございますが、同じ人に行っているかという質問でございますけども、もちろん同じ方に行っているサービスもございます。2つのサービスを使いまして障害者の方が生活しているような状況でございます。

それと、どのぐらいの時間がたてば高額になるのかという御質問でございますが、申しわけございませんが時間のほうは把握しておりません。また、後ほど説明させていただきます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） その同じサービス、別サービスを同一の形で使用している場合に対して、今どれぐらいの費用がかかっているかっていうのは大体把握しているのはされてるんでしょうか。その重なっている部分の人に対してのサービス度合いとかというのは把握されてますか。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 濟いませぬ、一人一人のサービスにつきましては一人一人の方の状況によりまして使うサービスが異なっておりますので、申しわけございませんが把握しておりませぬ。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） ここで大体人数100人ぐらいで3億5,000万円ぐらいの予算ということに入ってますけど、補助金もいっぱいあるでしょうから金額が高額な分ではやはりしっかりした把握しているのがすごい必要なんじゃないかなとは、同一の場合特にそうなんですけど、思いますんで、そこら辺ちゃんと把握するのがいいんじゃないかと思ひまして、それだけちょっと伝えさせてもらいます。

○議長（中岩和子君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 申しわけございませんでした。障害者の方のどのぐらいの人数の方がこのサービスを使っているのか、一つ一つのサービスについてはわかりますけども、全体とし

ての人数についてもう一度確認いたしまして把握するように努めます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳出の款1 議会費から款3 民生費までの質疑を一時中止します。

次に、款4 衛生費101ページから款6 商工費131ページまでと、1 ページから14ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

質疑はございませんか。

7 番曾根君。

○7 番（曾根和仁君） 4 点伺います。

113ページの工事請負費のところでは笹の子池の改修工事の230万円なんですけど、これで財源のところで見るとこれ一般財源のように見えるんですが、たしか去年度の予算だったか補正だったかちょっと忘れちゃったけど、設計費のときには一般財源でやっぱり設計が出てて、本体工事のときには補助金、補助があるんやっていうようなことを前回聞いてるんで、これがもしそうでなかったらその一般財源でやった理由を教えてください。

そして次に、118ページ、119ページのあたりで地域おこし協力隊のことで一つ伺います。

これは、担当課長の説明では、これ今回地域おこし協力隊に大体1,600万円ぐらいかかっていて、その給料だけではなくて研修費ですとか、あと備品購入も見てもらって、それはみんな特別交付税で措置されるっていうことで町は全く痛まないということなんですけど、この住宅手当的なものは見てもらえないのかなという。それなぜかといいますと、これ鳥獣害の受けるエリアっていうのはうちの町では色川ですとか、太田ですとか、高津気、狗子ノ川ですとか、湯川、二河とかばらけてますよね。全体的にあるんで、できたらこの方たちも1カ所に当然定住するときに、住まわれるときに集中しないで、色川に住んでいる方、太田に住んでいる方、東部のほうに高津気のほうとか、こうばらけてうまいこと配置していただけるとその住んでる地区でのいろんな地元の方とか、猟友会との協力だとかそういうことも可能になってくるんで、もしそういう住宅手当的なものも経費として認められるんだったらそういう空き家の借上料的なものを使ってそういうふうにはばらけて住んでいただくっていうことになれば、その獣害担当の地域おこし協力隊が地域に溶け込んで、地域の方と協力して活動できると思うんで、そういう意味でそういうのも経費で国のほうへ求められないのかなという思いがいたします。

そして、同じ119ページのとこの町鳥獣害防止対策協議会の補助金の1,880万円の中に、大型の猿おりの設置費も入っているって聞いたんですが、かなりこれは効果あると思うんですが、今現在どこに大型おり今設置してあるのか、何カ所地区で個数と。で、今回設置する2基についてはどこへ設置するのかっていうのを教えてください。

そして、もう一点、123ページの水産業強化支援事業費の増殖場の整備のこの2,000万円ですね。これ2,000万円はかなり大きな額なんですけど、これも国の補助金やら地元の負担金でうち

の町はそれほど額は出さないと思うんですが、先日浦神でたまたまイセエビ漁をやっている方にこのこととお話をしたんですよ。実際これでどれぐらい効果あるんですかということ伺ったところ、その方、現在そのイセエビの何かその地区の何か役を持っている方だったんですが、設置する場所で全然効果が違うと。だから、置き場所ですね。石のその置き方ですとか沈める場所で効果が全然違うと。以前は、以前置いたところで効果が上がっている場所もあれば、もう砂に半分埋もれてしまって全くイセエビが入っていないと、だから千万単位のお金が全く無駄になっている箇所があると。で、できたらこの漁師の方が、ここに置いてくれるところへ置いてほしいっていうんですよ。それが融通をきかせてもらえるときもあれば、そうじゃなくてここじゃなきゃあかんとか聞かないときもあるっていうことを伺いました。せっかくこれだけのお金をかけてやるのであれば、できたらなるべくその漁業者の言うところへ置いてほしいっていうところへ、並べ方なんかもやっぱり深さとかもう全然やっぱり違うそうですよ、その場所によって。だから、そういうのをなるべく聞き入れていただいて、効果のあるこんだけ2,000万円という、1,000万円ずつ2カ所だと思んですが、効果を上げるように、多分町の担当、その方も今回この事業には立ち会うって言うてたんで、やっぱり町の担当が立ち会うか県の方かわかりませんが、一緒に工事に立ち会う方がいらしたらなるべくその漁業者の言うことを聞いていただきたいなと思いますので、これもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

笹の子池の関係でございます。こちらのほうは、確かに本年度県の補助金100%ということで前年度にお答えしてございます。当初予算のほうにはまだ計上されておられませんけども、申請して入り次第また補正のほうで対応したいと思っております。

それから、地域おこし協力隊でございます。こちらについては住宅の家賃に対する補助金というのが既にご覧でございます。こちらのほう活用していただいて、それぞれの方に補助をさせていただいておりますので、議員おっしゃいますとおり地域ごとにばらついたところで住んでいただいておりますのは可能でございます。

それから、大型おりの設置でございますけども、現在この買おうとしている大型おりは町のほうにはございませんで、NPOのほうで持っていてございます。設置場所も都度都度変わってございまして、移動型の設置おりです。木の下に設置しまして、木の上から猿が飛び込んで出られなくなるというような大型おりで、以前狗子ノ川、高津気地域のとこに置いてかなりの成果を上げたおりでございまして、こちらのほうを2基買いまして、設置場所はさっき言ったとおり移動式でございますので、その都度都度、猿の移動の状況に合わせて設置箇所を変えていきたいと考えてございます。

それから、増殖場整備工事でございますが、漁業者の意見を聞いて、場所、それから置き方、沈め方を考えてほしいということでございまして、こちらのほう、また和歌山東漁協のほうに一度申しまして、こういった意見があるということで申し伝えをさせていただきたいと思っております。



以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7 番曾根君。

○7 番（曾根和仁君） 大型おりなんですけど、1 基は既に民間が設置してあるのを買い上げるということですね、NPO が。NPO が、それ違うんですかね。その辺とあと被害が、移動式ということではよかったんですけど、やはりあちこちをいくとどこどこで大型おりで効果上げてるっていうのを皆さん聞かれて、うちのところも欲しいよっていういろんなところで聞きますので、ただ、全部の箇所には大型おりの据え置き式だととても経費間に合わないと思うし、管理も間に合わないと思うので、そういう移動式でしたら各地へ回していただきたい。那智谷も結構最近猿ふえてきて、だから那智谷にも 1 基欲しいなと思います。

それと、先日高津気でこれ民間の、一般の方が自分で私費でつくった大型おりだと思うんですけど、非常に効果があるのを一つ見てきたんで参考までに。これ飛び込み式ではなくて、やっぱりシャッターが、扉式なんですけど、扉が落ちるのがそのスマホで操作できるっていうことで、スマホでのおりの中の様子も見れるんで、1 頭入った、2 頭入ったっていうのも見れるらしいですよ。だから、1 頭 2 頭では落とさないで、複数頭入ったところでそのスマホでボタンを押して落とすっていうので、非常に効果を上げています。その方は多分猟友会の方だと思います。だから、NPO の、色川の NPO の方も大分研究しているいろんな先進事例をやってますけど、今回その高津気の方も多分自分で勉強されて自分でつくられたと思うんですけど、それもすごいすぐれてて、もし飛び込み式がもう猿がなれてきて、もうあれうまいこといかなんだらその扉式っていうのも一つ変えてみるっていうんですかね、同じ形式のおりをやるとだんだんなれてくるんで、そこの飛び込み式がなかなか入らなくなったらこのほかの式を改造してとか、ちょっとその辺工夫をして、もしよかったら、ひょっとしたらもう地域おこし協力隊の方はもう知っているかもしれませんが、その方のおりを 1 回見に行っていていただいで参考にしていただいたらと。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

大型おりにつきましては、NPO のほうで 1 基持ってまして、それを現在も貸していただきながらしているところがございます。それとは別に新たに 2 基大型おりを購入を予定してございます。そして、おりのそのシャッター式でございますけども、現在考えているのが、その飛び込み式のおりの横に付随するような格好で四角いシャッターつきのおりがございまして、上から入らなくなれば横からもわなを仕掛けれるような格好で考えてございます。それを併用しながらなれないように、猿はどうしてもなれると入らないので、なれないように工夫しながらやっていきたいなと考えてございます。

そして、先ほど議員おっしゃいますスマホを使った手動でセンサーを使って手動で落とすっていうのは当課のほうも把握してございまして、地域おこし協力隊等と見に行かせていただいでございまして、そちらのほうもちょっと検討はしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 108ページです。

108ページの病院費のほうですけど、このスポーツ医学研究所、今回から一般会計からということで委託料、13の委託料ですね。3,114万3,000円なんですけど、これリハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究業務委託、これは和医大のほうへ直接いくと思うんですが、この委託料について効果があるかどうかちょっとここ確認しますね。どういうふうな効果が上がっているかというのは。

そして、あと繰出金ですね。この繰出金、これは病院の、この前も決算のときにちょっとお伺いしまして、ある程度細かく、出すほうも総務課長のほうとか町のほうで出すほうもこの金額の把握っていうのをちゃんとされているかどうか、それを確認します。

そして、113ページ、15ですね。

ちょっとこれ僕あれ、工事請負費なんですけど、たしか説明では笹の子池改修工事で貯水、今のところ全然別に問題はないということで貯水量を現在の60%に減らす工事についていいますと、僕は単純に考えると、貯水量を減らしてしまうと、今みたいな豪雨すごい多いんで、最近。それで、その減らしたら減らした分大丈夫なんかなというのを簡単に、単純に考えてます。それちょっとお伺いします。

あと、ページ119。

19負担金、補助及び交付金ですね。これ上から7行目、紀の国森林環境保全整備事業補助金56ヘクタール37万5,000円だったかな、これ56ヘクタールやったかいの、っていう説明やったと思うんですが、これで、これも間伐ですね、たしかね。それで56ヘクタール37万5,000円で、これこの間伐に対することでまたその2行下ですか、森林環境保全整備事業補助金、これで194万2,000円、これはちょっと何ヘクタールかそのとき聞いてないんですけど、上で何ヘクタールかというて同じ間伐だったら何ヘクタールかちょっとお伺いしたいのと。

以上です。

○議長（中岩和子君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

108ページの病院費委託料、リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所業務委託3,114万3,000円の委託料に関する効果ということのお尋ねでございました。この、こちらの研究所につきましては、平成20年度から開設されておりまして、旧病院から開設していただいております。そして、当時は、以前は病院会計からの支出でありましたが、県立医科大学と町との関係性を明確にするという意味で29年度から一般会計から支出していただいている状況でございます。

そして、この研究所の設立の当初の目的、病院側の目的としましては医師の確保でございます。当時、医師の引き揚げ等がございまして、医師がかなり減ってしまっている状況でありまして、何とか和歌山県立医科大学のほうからの医師の派遣をお願いできないかということで要

望活動していたときでありまして、当時から、その前から町立温泉病院におきましては温泉を活用したリハビリテーションをしておりましたので、その方向に目をつけていただきまして、町立温泉病院内にこういう温泉を活用した研究所を設置していただいたら医師がこちらに来て研究もできるので医師の派遣もしやすいということでこの研究所を設置しております。そして、その後県立医科大学のリハビリテーション課のほうから医師の派遣をずっと続けていただいております、現在でもリハビリテーション課医師2名、そして整形外科を担っていただいております先生もリハビリテーション課からの派遣ということで、現在3名の医師を派遣していただいております。医師の派遣という意味では十分な効果を発揮しているのではないかと考えております。

それと、繰出金の関係であります、今回3億8,855万円の予算をお願いしております。このうち、繰り出しの基準外という部分で医師確保のための特別手当等で4,774万8,000円をお願いしております。繰り出しの基準内につきましては今後もお願いしていきたいと思っております。できるだけ繰り出し基準外の部分につきましては町会計のほうに負担をしてもらわなくてもやっていけるように頑張っていきたいと思っておりますが、現状では医師の確保につきましても必要となっておりますので、このような町の会計に無理をお願いしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 温泉医学研究所に対する支払い、もしくは契約の件で御質問いただいた部分でございます。

契約につきましても、支払いにつきましても総務課のほうで実施してございます。ただ、実績報告等頂戴して支払い等実施しているわけですが、現状につきましては町立温泉病院任せとなっているのが現状でございます。本来注視していかなければいけないものということとは認識しているところでございますが、現状につきましてはそのような状況となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

笹の子池の関係でございます。こちらのほう、余水吐けを3メートル下げるということで、常に水が流れる状態の場所が低くなるということでございまして、現状でいいますと6,000立米、6,000立方メートルたまるような池になってございます。これを3メートル下げることによって3,600立方メートルになるということでございまして、大雨と、雨降った場合この3,600立方メートルを超えますともう常に流れているような状況になってこようかと思えます。それによって、その堤体に係る負担というのが少なくなりますので、一気にこの笹の子池が崩壊するといったようなことを防ぐ工事でございます。

それから、森林環境保全整備事業でございます。こちらのほうは、利用間伐、間伐して利用

する利用間伐でございまして、こちらのほうが23.3ヘクタール、そして切り捨て間伐を32.04ヘクタール、合計55ヘクタール余りを施行するための補助金でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 総務課長、先ほどの僕の質問は、その3億円のほうの町への繰出金の内訳を聞いたんです。把握しているかというのは、そのリハビリテーションのほうじゃなくてその下です。その下の28の繰出金、3億885万5,000円の繰り出しの内容についてちゃんと把握した上で出していますかというのを聞いています。3億円出すということは、病院の事業の中のほうに出す部分の内容を、3億円出すのをちゃんと把握して出してるかどうかを出すほうも確認して出していますかということを知っているんですね。それでお願いします。

そしてあと、今のこのもう一回、56ヘクタールの内容だったんですか、今の。その下の下に森林環境保全整備事業補助金の分の内容を聞いた、これ、今のこれなん、これ言うたやつが。56ヘクタールなん、これ。ちゃうわ、23.8ヘクタール足す何とかとか言ったの、これ。下のほう1ヘクタール当たりの間伐と、上のほうの間伐と言ったら、上のほう50ヘクタールやったら1ヘクタール当たり、つい7,000円ぐらいなんですね、これ、ヘクタール当たり割ると、こう、この金額を。金額全然違うてくるよ、この費用を出してある費用が、同じぐらいの広さやったら。これ、全然別の場所なんか、それとも同じ場所なんか、ちょっとまたもう一回確認します。お願いしますちゃんと。今ちょっとわかりにくいんで。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 大変失礼いたしました。病院への繰出金の関係でございます。把握して、当方総務課といたしまして把握いたしまして、必要な費用を出しているものでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

この間伐につきまして、紀の国森林環境保全整備のほうにつきましては、県100%の補助を上乗せ分といたしまして、1ヘクタール当たり15万円の単価を補助するものでございます。そして、森林環境保全整備事業につきましては、間伐、国4分の3、県4分の1の補助の上乗せ分でございます。利用間伐につきましては単価が70万6,700円のもの、54万2,400円のもの、がちよっと分かれておまして、切り捨て間伐につきましては14万3,500円の単価となっております。それぞれ施行の仕方が違うのもございますし、その補助の補助単価もちよっと違ってきておるところでございます。こちらのほうは国のほうの規定に沿って単価のほうを算出させていただいております。場所のほうも違う場所を施行の予定でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 1点だけお伺いします。

122ページ、水産振興費の中の委託料、さらに委託料の勝浦漁協トイレ新築工事設計事務業務と、そして工事請負費の3,200万円の漁協トイレの新築工事であります。これ、我々よ、マグロの町の市場や言いながらの、あんたらあのトイレ見たことある。全く衛生的によ、あかんであれ。今現状の、これずっと使うてきたけどよ。何でもうちよつとあの新築、あの市場ができたときにこのようなことできなんだんかという、僕はそれを思うたんですよ。あれはほんまに生鮮食料品やったらよ、トイレは全く大事なんですよ。ほいで、あんなに粗末なトイレありませんわ。あんたら見てきたやろ。あんなあれ、あんなになってから何年使いやると思いますか。全く恥ずかしい話ですよ。もう少しね、このことを早くしとかなあかん、していかなあかんよ。そやから、あの魚市場が新築になったときにこのことも含めてやってもらいたかったんやな、僕ら。そうしたら、今のトイレも何した。

そして、この後の管理なんですけども、本当に清掃については、利用者はみんな漁業、漁商の者の方が扱うんですから、荒いですよ、使うことについては。ですから、清掃管理とかそんなものについては十分気を使っていたきたいと、こういうふうに思いますね。それをもう少し何してほしいのと。

そして、ここの工事請負の内容をもうちょっと教えていただきたいと、かように思います。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

勝浦漁港のトイレ等の新築についてでございます。議員おっしゃいますとおり、にぎわい市場の新設のときにトイレも同時に施工できればよかったですけども、予算等々の兼ね合いがございまして来年度になったこととおわび申し上げます。

そしてまた、この清掃管理につきましても和歌山県漁連勝浦市場と相談の上、どうやって管理していくか。議員おっしゃいますとおりかなりきれいに、お風呂もございまして毎日かなりきれいにしていかなあかんなどは思っております。

そして、工事内容でございますけども、延べ床面積を大体60平米ぐらいに考えてございます。そしてまた、男子トイレ、女子トイレ、そして多目的トイレを設置いたしまして、最初に説明いたしましたとおり専用のシャワー、これを3基、そしてシャワー付きのユニットバス、こちらのほうを1基は必ず設置するようには考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 町長、失礼やけどよ、町長はあの魚市場のトイレ見たことある。全くあかんでしょう、あのトイレは、今の魚市場のトイレは。もうあんな恥ずかしいトイレないですよ。そしてね、マグロの町の衛生上からして、あんなトイレっていうのはもう本当に恥ずかしい話で、我々は早く早くと思ったんですけどもなかなか乗ってくれなで。町長もそんなことは理解してくれてありますか。見てくれましたか。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

現状のトイレは私も十分承知してございますし、以前からも改善の必要があるかなと思ってございまして、おっしゃるように遅きに失した感あるかもしれませんが、早急にトイレの設置について進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 何点か聞きたいんですけど、かまんですか。

○議長（中岩和子君） どうぞどうぞ。

〔「時間大丈夫」と呼ぶ者あり〕

○12番（東 信介君） まず1点目は、113ページの笹の子池の工事に当たり。

あそこの下の製材業者さんがよう水につかるというて話聞くんですけど、工事に当たって業者さんと話をされてのことなんか1点と。

117ページですか、県土防災対策治山事業で小学校のネットですかね、これ。これ、上が小学校が避難所になったあつて、その土砂崩れがあるからこうネットをするんやと思うけど、本当に崩れたときこのネットだけでその避難路が確保できるのかなというのが2点目と。

3点目は、128ページの観光推進体制構築支援事業委託ですか、これDMOと言われてたんですけど、どういうことをされてどんなふうな形で、もうちょっと説明いただきたいのと。

4つ目は、その下の公衆無線LANの環境整備工事で、多分道の駅と那智山か何かという説明ですね。これ、1カ所でどのくらいかかるんか、町内の無料の無線LANっていうのはどのくらいあつて把握されてこういう事業をされるんか、これから無線LANをふやしていくとかというそういう検討でいるのか、その辺お聞きしたいです。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

笹の子池の関係でございますけども、そこの製材所ですか、そこの方とちょっとお話を聞いたっていうのは私のほうは把握してございません。また、確認はさせていただきたいと思えます。

それから、県土防災治山、登校坂の関係でございますけども、このネットをすることによって石とかそういったものが落ちてくるのは防げるんですけども、山全体が崩れるような災害のときであればちょっと持ちこたえられるものではないかと考えてございます。ふだんの大雨であるとか、多少の転石というんですか、土砂が落ちてきたときはあれで防げるというような格好のものでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

まず、DMOの事業に関してでございますけども、きのうも御説明させていただきました

が、今現状といたしまして観光ニーズが多様化する中で、これまでの観光施策ではお客様の満足度っていうのは得られず、観光地としての魅力が薄れている中で現行の体制ではなかなか責任の所在っていうのも明確になってないところもございますし、各団体が連携できているのかって言われるとそれほどできていないのかなっていうところもございますが、そういったところも含めて既存の枠組みにとらわれずDMOっていう組織に変えてやっていくのも一つの考え方なのかなということで今回御提案させていただいているところでございます。これにつきましては、詳細な内容につきましてはプロポーザルで提案を受けながら、この町に何が必要なのかっていうところも含めて提案していただいた上で組織というものをつくっていききたいと考えてございます。

続いて、公衆無線LANの工事費についてでございますけども、工事する場所によってちょっと値段が変わってきますので、今回で言いますと那智の滝前でありますと32万円ぐらい、道の駅那智でございますと21万円ということで、ちょっと場所によって値段っていうのは変わってきます。

あと、町内に無線LANが何カ所あるのかっていうところでございますけども、WAKAYAMA FREE Wi-Fiで入られている方につきましては30カ所以上っていうのはわかるんですけども、それ以外にも個人的に入られている方についてはちょっと把握してございませんので、全体で町内に何カ所あるのかっていうのはちょっとわかりかねるところでございます。

今後の無線LANをふやしていくのかっていう御質問に対してでございますけども、今キャッシュレスのお話もございまして、そういったときになりますと通信回線っていうのは必ず必要になってくるのかなというのがありますし、全体的にふやしていききたいなっていうところではございますが、なかなか当時WAKAYAMA FREE Wi-Fiに加入していただくときに県のほうからも補助っていうのがあったんですけども、今は加入に対してもかなり金額っていうのが安くなっておりまして、補助っていうのがない状態で、無線LANを導入するに当たっては、もう各商店というか、各お店が個人的に入っていただくような形になってしまいますので、町といたしましてもキャッシュレスのこともございまして、町なかへ出てお願いしに行こうかなという、お願いして加入を進めていきたいなというふうには思っています。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 笹の子池に関しては一度、よくつかって機械がとまったりするんやとかという話を聞くんで、例えば60%にカットしてしもうたらもっと被害が出てしまう可能性も大やと思うんで、1回ちょっとお話ししていただいたほうがいいと思います。そうやなかったら、カットしたから余計出たっていうたら、また損害賠償とかそういうことなってくると思うんで、それが1点と。

工事請負費の小学校のとこなんですけど、保護者さんからよく聞くんですよ、やっぱり石転がってくるからというのは対策すんのはわかるんですけど、子供が通ってるときはやっぱり

怖いよっていうことはよく聞くんで、抜本的にやっぱりその防災の観点からのことで工事されて、やっぱり避難路を確保されるということが必要ではないかなと思うんですけど、その辺が1点と。

DMOの件で、僕もいろいろこれ調べたら、吉田課長さんの言われることようわかるんですけど、よく失敗例とか、DMOの中で失敗例とかよく出てるんで、どういうそのプロポーザルでやられるということは全く何も決まってなしで、その枠組みとか、分類とかあるじゃないですか、DMOの中でも、そういうのも全くなしで、例えばそのDMOの失敗例というのの中では何をしたいかっていうことがあってのDMOをつくられるというのが一番成功する例やということを書かれてるんですけど、全くゼロからの委託でどういうことをプロポーザルしてくれるかということで委託するのが1点と。

Wi-Fiは、その結構僕らも店のほうWi-Fiしてますけど、やっぱり鍵かけてしまうんですよ。キャッシュレスでしてますけど、そのどうしても鍵かけてしまうんでフリーWi-Fiになってないところが多いと思いますよ、皆Wi-Fiの電波飛んでも。それは商店がキャッシュレスやるからいいと思うんですけど、その観光地として、そのWi-Fiのエリアがないところ、やっぱり行政がここ手を出していかなあかんのちゃうかなと思うんですけど、その辺はいかがですかね。

○議長（中岩和子君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えします。

笹の子池の関係でございますけども、十分確認させていただいて工事に向けてはこの製材所の方ともお話を聞いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 勝小登校坂の工事請負費の関係でございます。

勝浦小学校につきましては、緊急時の避難場所、それから防災倉庫等も設置しており、重要な拠点でございます。議員おっしゃられるとおりでございます。今回この工事に当たりまして、県の林務課の課長さんとも一緒に立ち会いいただいて現場を確認、技術者の方と現場を確認していただいたところでございます。100%安全な抜本的な工事となりますと、現実その山を取り除いてしまうしかないのかなというようなところが最終的な100%と呼べるものはそのような形のものかなというようなことでもございました。今回、100%ではないのですが、ネットっていいですか、防護柵をつくり、それから若干山頂までの大きな木、木がちょっと大きい分で揺すったりして石が落ちるようなケースがあるということですので、上の木を幾つか切るというようなことで対応できるのかなというふうなことで、今回予算計上ということとさせていただきます次第でございます。当然、経費等の兼ね合いとなってこようかと思うんですが、今のところ現状ではこのような形での対応ということを選択したところでございます。当然、子供たちの安全、それから防災倉庫、皆様の避難所、それからふだんから保護者様からも暗いし怖いというようなこともお聞きしているところでございます。抜本的なところまでは



いきませんが、今回この程度、この程度と申しますが、工事をさせていただきたいということで予算計上させていただいた次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

DMOの関係でございます。提案は受けるんですけども、全くゼロからってわけではなくて、必要などころについてはうちのほうである程度お示しする形になると思います。当然DMOにするに当たってはデータの分析っていうのが非常に重要なところでございますし、また、事務局の専従の人ですね、人の問題もありますので、特にうちでいろんな資源があってそれが余りうまく活用できてないところもございますので、そういったところをプロデュースしていけるような方っていうのを人の制限ではないですけども、ある程度入れていくことになるのかなとは思っています。

あと、Wi-Fiに関してでございますけども、観光地として行政で整備していくっていうことについてでございますけども、今回そういったところを踏まえて、特に人が、特に外国人の方が多く集まる場所っていうことで、那智の滝前と道の駅、那智駅もそうですけども、をまず整備したいと考えております。今後につきましては、室内でできればいいんですけども、外で自立式というか、建てるのかなり、結構な金額いたしますので、場所等踏まえながら必要なところへは建てていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 笹の子池のことはよろしく願いします。

それと、小学校の登校坂ですか。台風とかきたら崩れるから大きな木を切るとかというんじゃないしに、例えばもう大きな避難所なんで、もしあそこが例えば地震揺ったときに崩れてしまうときに避難所へ行けなったらというたら大問題になってくるんで、ある程度抜本的に考えて計画的に進めていかなあかんと思うんですけど、その辺のこれからの考えはあそこの道をどうされていくのかと。

DMOなんですけど、どうもわかりにくいんですけど、例えばその枠組みですか、エリアとかの枠組みも指定されるんか、分類とかもあるんですよ、いろいろ。補助金がメインになるような分類とか、そういう申請するときそういう申請をせなあかんと思うんですけど、どういうことをどういう形で申請するんかという趣旨を踏まえてプロポーザルにかけていくんか、その辺はいかがですか。その予算はどのような配分でやられて出されているんか。

あと、いわゆるWi-Fiの件なんですけど、カバーできんエリアがあって、それ必要なところがあるんやったらこれから先その辺をカバーしていただきたいなと思うので、その辺の検討をお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 勝浦小学校登校坂の関係でございます。

重要な施設でございます。抜本的な考え方を計画的にということでございます。予算、財政

上の制限もある中で、今回計上しております予算につきましては現状では最善策というふうに考えてございます。将来的に向けて和歌山県等いろんなところからいろんなアイデアを頂戴しながら、抜本的に、将来的にどのような形にしていくべきかということは考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

DMOの関係ですけども、まず今回御提案いただくDMOにつきましては地域DMOで、この地域単独でございます。予算の内訳っていうのはそんなにないのかなと思うところがございますので、設立に向けてどのような御提案していただけるのかっていうところでございます。

あと、Wi-Fiに関してでございますけども、必要などころへはぜひ整備していきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

〔12番東 信介君「説明不足やったんで、もう一回構わんですか、DMOに関してだけ」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） 何か説明不足ありました。

〔12番東 信介君「僕、分類についても聞いたんですけど、どのような考えで」と呼ぶ〕

〔「分類って」と呼ぶ者あり〕

〔12番東 信介君「これ、どういう形で考えてあるんか。だから、補助金メインでやるんか、自立型をするんか、どこまで考えてあるんかということ。申請するとき必要でしょう」と呼ぶ〕

分類。

〔12番東 信介君「ちょっとさしてください。構わんですか、議長、4回目構わんですか」と呼ぶ〕

〔「答弁漏れやったらかまんやろ」と呼ぶ者あり〕

はい、答弁漏れやったらどうぞ。

○12番（東 信介君） 分類というたら行政連携型とか、バランス型とか、事業運営型とか、指定管理型とか、業務委託型とかということがあるんですけど、指定管理とか自立できるDMOなんか、それとも補助金頼りのDMOなんか、そういうところも申請要綱の中に入っていると、思うんですけど、どういうことでそのプロポーザルの回答を受けるんかということは、そこは出していかなあかんのちゃうんかなと思うんですけど、その辺はどう考えてあるんですか。

〔「休憩したら」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） いやいや、待ってください。

あと一回だけですから、もう。

〔「まだあるで」「また質問する一般質問」「ほかの人もあるさか

い」と呼ぶ者あり]

まだあるんですか。

東さんで終わりっていうこと。

〔「次がまだ」と呼ぶ者あり〕

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

議員御提案のその区分ってところが申請するに当たって設立計画を日本版でDMO設立計画ってものを提出しなきゃいけないことになってますけども、その中で今言われてました分類ってのは特に書くところがないんですが、基本的に失敗しているDMOっていうのが補助金頼みのところになってございますので、当然そういう失敗にならないような形で本来のDMOの趣旨でございます持続可能というか、自立して経営していくってところは当然必要なことやと思っておりますので、その点については当然提案を受けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時22分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 先ほどの東議員に続いて128ページの委託料、節13委託料のその観光プロモーション業務委託、DMOに関してのやつなんで。これの1,100万円と、東議員の中でわかったのは、町内で立ち上げる、広域じゃなくて那智勝浦町で立ち上げるということと、もう一つわかったことは自立型のDMOを目指すというのと。その2つはわかったんですが、あとの1,100万円と800万円のこの予算の内訳ですね。これをもう少し教えていただきたいと思いません。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

DMOの関係でございますけども、どちらもそうなんでございますが、内訳というか、業務内容、まだ仕様書のほうがきっちり固まっていないところがございますが、やってもらいたい内容といたしましては、DMOに関しましては組織の立ち上げまでの事務手続のサポートっていうのが大きなところかなと思っております。

〔8番引地稔治君「それが800万円」と呼ぶ〕

それが800万円のほうです。観光プロモーション業務委託の1,100万円につきましては、今まで観光協会にお願いしてたやり方ではなくって、新たなやり方の御提案をいただきたいというところで、近隣市町村さんでもこのようなプロモーション業務委託やっておりますので、そこらあ

たりの金額も参考にしながら、実際にはインターネットでの、インターネット、SNSを使った対策っていうのが余りできていないのかなっていうのは感じておりますので、そういったところでどういったやり方があるのかとかですね。あと、エージェント対策っていうのも今なかなかできていないところもございますので、そういった新たなやり方っていうのを御提案ですか、あと既存イベントもちょっとプロデュースしてもらえたらなっていうところもございますので、そういった既存イベントをリニューアルするわけではないですけど、やり方を見直して誘客につなげるような御提案とかもいただければなということで、そういった内容を組み合わせていきますと大体1,100万円ぐらいになってきたので、それプラスあとは何かその業者さんで特徴的なプロモーションの提案をいただければなというところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） いいですか。

〔8番引地稔治君「はい、結構です」と呼ぶ〕

ほかに質疑はございませんか。

9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 一点だけお聞かせください。

127ページの観光振興費、その報酬ですけども、この中の観光振興業務委託プロポーザル選定委員会委員報酬3名とありますけども、この3名の方々のどういう方々を選任するんか構成をお聞かせください。特にその件につきましては、その次のページの委託料の中で新規の事業が4件ほど入ってます。その中の中で今課長が説明してきたいろいろな提案等があったらここで審査することだと思いますけども、その今のこの3名の構成をちょっとお聞かせ願います。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

観光振興業務委託プロポーザル選定委員会につきましては、昨日も御説明させていただきましたとおり、観光プロモーション業務委託及び観光推進体制構築支援業務委託に係る選定委員を想定してございます。3名の方についてでございますが、まだきっちり確定させたわけではございませんが、当然観光の話なので観光関係の方、特にDMOの関係になってきますのでマネジメント力というところも必要になるのかなっていうところで金融関係の方等は入っていただきたいなと思っております。あとは、地域の商工関係も関係してくるのかなと思っておりますので、今のところそういう方々をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 要するに、今言った2点のこの委託業務に関する提案のプロポーザルということで、先ほどもいろいろ出てますが、うちの行政のほうでは常に委託料としてみんな専門家に投げ渡しして資料を提案してもらたあるという中で、町内にそういった方々の提案を審査できるだけの力量があるかというのが僕ら疑問になるんですよね。今言われた金融関係と

か、商工とか、いろんな方々もありますけども、十分検討した中でこの精査できるような人材を十分検討して選任していただきたい、そのように思いますが。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

議員御指摘のとおり、きっちり人選については力量等も精査させていただきまして、またここには載っておりませんが、県の観光関係の方も入ってもらいながら決めていければいいのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 127ページの観光総務費の中で節の19負担金、補助及び交付金のところで、一番最後に南紀観光宣伝協議会分担金が出てるんですが、去年はたしかなかったと思うんですが、新たにいろんな広域の取り組みを考えていくというようなことで、もし考えておられるんだとすればちょっとその点での報告をお願いしたいというふうに思います。

○議長（中岩和子君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

南紀観光宣伝協議会につきましては、ことしからとかそういう始まったものではなくて、もうずっと続いておまして、JR東海さん関係のほうの協議会になります。今回予算的に36万円ということで上げさせていただいておりますが、従来那智勝浦町分ということで観光協会のほうで72万円負担金という形で協会のほうが町の分も一括してお支払いしていただいていたので、それをきっちり今回割り戻したというか、分配し直した金額になってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） いいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、款4衛生費から款6商工費までの質疑を一時中止します。

次に、款7土木費から132ページから款13予備費180ページ給与費明細書、181ページから187ページと、1ページから14ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

質疑はございませんか。

9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） ちょっと2点ほどお聞かせください。

まず、133ページ。

土木総務費の中の工事請負費300万円の通学路区画線整備工事であります、この範囲は児童、生徒の通学範囲を、ここを通るんやでというような白線だと思うんですけど、それでよろしいんですか。

それから、160ページの学校管理費の中学校費の報酬67万2,000円の部活動指導員報酬2人ということであるんですけど、これ色川中学校を除いてこちらに3校あるんですけど、どういふふうな形での動きをするのか、その辺をお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 議員御質問の通学路が対象かということでございますが、小学校、中学校の児童が通行する場所が対象の路線となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 中学校費の部活動指導員の関係でございます。

部活動の中で平成30年度の場合、剣道と、そしてテニスを教える方、剣道につきましては下里中学校、そしてテニスにつきましては色川中学校で指導いただいております方への報酬として平成30年度は出させていただきました。今年度もその予定で今のところおります。

○議長（中岩和子君） 9番亀井さん。

○9番（亀井二三男君） 先ほど建設課のほうの通学路、児童通学路ということは認識、私もしてらるんですけど、これは白線でよろしいですね。

ほんで、私ちょっと自分の地域だけで悪いんですけど、ちょっとお聞かせ願いたい。宇久井小学校、宇久井保育所から国道へ出ていくあの通学路、あの国道際のところに何ですか、畳半畳ぐらいの絵文字が路面に書いてるんですね。あれが聞くとところによるとピクトグラムっていうんですか、そういうような通学路って書いて、車で通りやったら、あ、ここはとすぐ目につくんですよ。そういった形の中で話を聞きますと、保護者、また学校教員等は非常にあれが目立って車がスピードを緩める、また飛び出ししない、そういった関係で非常に目立つんで、あれが非常にありがたいという意見があるんですけども、それは町内でどれほどやっておるんか、その辺をお聞かせ願います。

それから、この部活動の指導員、今剣道とテニスということでもありますけれども、全国的に今部活動の指導者、教員でやるということは労働体制の中で非常に長時間になるということで懸念されてあるニュースがよく流れます。これ、剣道、テニスだけでいいものか、各中学校に部活動ありますんで、そういった方々もやっぱり先生もついてあると思うんで、今後どのようにやっていくんか、その辺もう一度お聞かせください。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 町内でどれほど絵文字などの表示がされているかということにつきましては、国、県で行われている件数等もございまして建設課のほうでは把握はしておりません。ただ、宇久井小学校の、先ほどおっしゃられましたところに関しましては町のほうで表示をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えいたします。

中学校の部活動につきましては、それぞれの学校で指導できる先生がいるかどうか、そしていない場合学校と相談させていただきながらこの制度を活用させていただいて、今後指導、部活動の指導に当たっていかれたらと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） この絵文字、宇久井のが恐らくほかのところでもないと思うんですけど、これは建設課のだけのものやとは僕考えられない、これ教育も絡んであるんやと思いますけども、その辺教育と十分相談して、町内全域に児童の通学に支障のないような安全で安心な通学路が確保できるように今後とも進めていってもらいたいと思います。

また、部活動に関しましてもやっぱり先生方に大会なりいろんな面で非常に苦勞させておると思いますんで、専門的な先生がおったとしても、それがそしたらずっと部活を見てくんかという、それが勤務の超過になってくるんで、今後そういうような形の中で考えていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 済いません、先ほどの件数でございますけども、町が表示しました絵文字につきましては宇久井が1件と、南大居で2件ございます。そしてまた、通学路区画線事業の対象にもなりますので、白線以外でそのように安全になるよう教育委員会とも協議しながら地元の要望、また保護者の要望がございましたら表示を前向きにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えします。

議員おっしゃられましたように、クラブ活動につきましては先生方の負担というのも気をつけていかなければならないところでございます。文科省、そして県のほうからも通知等も出ておりますので、その辺を配慮いたしまして事業を進めていきたいと思っております。

〔「地震」「地震や」「地震や」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時49分 休憩

14時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 先ほどの地震の状況について報告させていただきます。

本日13時48分ごろでございます。震源地は紀伊水道、地震の規模、マグニチュードは5.2でございます。震度4和歌山市、徳島市で、本町におきましては震度2ということでございます。現時点で被害情報等は入ってございません。随時情報があれば報告するようにいたします。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 質疑はございませんか。

2番左近君。

○2番（左近 誠君） ページ147の消防費の委託料についてお尋ねいたします。

この事業についてですが、駿田山4,000平米の敷地にするということですが、全体から見たら20分の1ということですね。そこで、建設に当たってこの駿田山の水回りですか、水管理というんですか、これが非常に大事だと思うんですよ。といいますのは、去年の9月末に集中豪雨があったと。あのときに山からの水がすごく出て、そして麓の下になってあるあの民家なんかは被災したということもあります。こうやって対策、言うたらこれから消防センター行くと。ほいたら、将来はまた本庁も上がるんじゃないかと、この広い土地ですからね。だから、そういったときに水管理が物すごい大事になってくると。そういうことがあって、水管理をこれからどう認識して進められるのか。

それと、2つ目ですけど、建設するに当たって雨水を地下に埋設するわけですね。訓練用とかいろいろな使ったりもすると思うんですけど、どのぐらいの規模のやつを考えられておられるのか、この2点についてお答え願います。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 駿田山の造成工事の設計に当たりまして、調整池やあるいは地下貯水槽などの検討を含めた設計を行いたいと思っております。そしてまた、排水量につきましては、造成の規模でありますとか地形の変化によって変わってまいりますので、その辺は予備設計等で検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 貯水槽もそれ、地下、今答えてくれたけどね。

消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 雨水による貯水槽の件ですが、現在のところその点についてはまだ検討しておりません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 今建設課長からいろいろ考慮してするということであったんですが、実際に私この……。

○議長（中岩和子君） 左近さん、ちょっとマスク外していただけますか。わかりにくい。

〔「マイク、マイクを」と呼ぶ者あり〕



マイクを、はい、ちょっとマイク上に上げていただいて。

○2番（左近 誠君） 実際、あそこ駿田山、水害、9月末ですか、台風前にこうあって1時間で120ミリぐらい降ったところがあると。そのときに大きな水が出て大概避難、被害があったと。ほいでそれ、後から後日、私防災の避難訓練のときかな、あの上へ上がったときにベテランの人が、よく知った人が、ここあれするんやったら水に気いつけなあかんよというようなことを言っていました。水が物すごいよう出るということで、これも非常に大事だよというようなこともちょっと聞いております。それで、いつもあそこは水が出るとか、大体あのあたりは田んぼやったところを家建てたところで無理なところもあるんですけど、そういうこともこれからも実際先ほど答弁されましたように十分配慮してやってほしい、このように思います。

それと、貯水槽のあれなんですけど、普通一般に今現在訓練するのとか水ためてあるでしょう。あれどのぐらいのやつをためてあるんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 申しわけございません、はっきりした数量はわかりませんが、消防本部の前に水槽として約2トンほどの水がたまっております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 普通ある、これもはっきり言うたら田辺市ですね。いいですか。田辺市が……

〔「消防本部」と呼ぶ者あり〕

いいですか。田辺市が……。

〔「とめたったら」「消防本部からやもん」「とめたってよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 休憩しましょう。

ちょっと待ってください、休憩。消防本部からなんで。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時11分 休憩

14時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

消防長湯川さん。

○消防長（湯川辰也君） 濟いません、先ほどの電話ですが、救急出動したんですが、本地震によるものではなく、急病によるものでしたということで私のほうに連絡がございました。申しわけございませんでした。

○議長（中岩和子君） 2番左近君。

○2番（左近 誠君） 先ほど2トンと言いましたね。ふだん、普通雨水地下に埋設するとき、これ田辺市の例なんですけど、田辺市で28年ですか、平成28年2月に完成したんかな、あの消

防署。そこにこれに載っておりましたが60トンの水をためて訓練などに使うということなんです。僕は言いますのは、多ければ多いほど僕はええと思うんです。というのは、先ほど言いました山水、山の水が物すごい下へ、ぱっといくということがあって、なるべくやったら一旦とめてくれるような抑制を兼ねた水槽というんですか、あれを設置していただければある程度水害の内水らの被害も軽減されるんじゃないかと思うんで、その点もちょっと考慮してほしいんですけど、どうでしょうかね。

○議長（中岩和子君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 議員おっしゃるとおり、雨水を利用して訓練用の防火水槽にためるということについては資源の活用から大変有効であると思いますので、その点については先ほど建設課長が申しましたとおりに設計時にいろいろ検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いませぬ、1点だけお願いします。

178ページ、公債費です。

9億7,900万円あるんですけど、これのこの中に交付税措置された分があると思うんです、交付税措置された金額、大体わかったら。ほんで、できたら残りが真水で支払わなければならないと思うんですけど、その金額を教えてください。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 公債費についてでございます。

平成31年度公債費につきましては9億7,945万8,000円を見込んでございます。そのうち、交付税措置ということでございますが、5億7,548万8,000円となっております。実質的に交付税措置分を除いた部分につきましては3億9,559万2,000円、こちらが町のほうの実質負担というふうになるものでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） もういいです。

○議長（中岩和子君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 4つ、4点お願いします。

136ページの道路維持費の委託料の市屋ポンプ室保守点検の150万円なんですけど、これまず先に確認したいんですけど、自動車道のところにある太田川が水があふれてきたときの緊急の排水のポンプですかね、これは、のこの場所ですかね、これは。去年はこの金額はなかったんですけど、僕が思ってたのは、あれ国交省がつくった国交省のポンプかなと思ってたんですけど、これはなんですか、町のもので町が管理するポンプなんですか。それで、この定期的な点検

なのか、どっかふぐあいがあつての修繕なのか、この150万円っていうのが高いような、安いような、中途半端な金額なんで、これどういう性質の出費なのかをちょっとお聞きします。

それともう一点は、先ほど左近議員からもあった147ページの消防のとこなんですが、これは今回堀町長の決断で着手したっていう、町中心部の町民が待ち望んでた施設だと思うんですが、今後何年かけて完成を目指すかっていう、あくまでも現在の予定でいいんで教えていただいたら町民の方も希望が持てるのかなと。

そして次に、教育委員会のとこですね。

167ページの一番下のとこで、熊野古道の点検業務委託の151万1,000円で、これは熊野古道の大雲取越えですね、それで、新宮境までのとこの点検ということで森林組合に委託だと思うんですが、ちょっとどこかわからないですけど委託っていうことなんですが、民間の団体で、ここじゃないところで熊野古道をあくまでもボランティアで年に2回も3回も点検をさせていただいている、軽微な倒木であつたら処理している、そういう組織もあるわけですね。で、一方でこういう、確かにこの山の上なんで大変かもしれないですけど、これ年に1回点検して大体この150万円ということで、そういうボランティアでやってるところと、ここで整合性っていうんですかね、今すぐそのボランティアの方にお金を払えっていう意味じゃないけど、一方でそういう民間でそうやってやっている方があり、もう一方でこういうところもあると。今後、あくまでも今後ですけど、こういう整合性をどうとっていくのかっていう、もし今何かお答えできたら答えていただきたい。

次の168ページの工事請負費の熊野古道の、ちょうど今言うたところですね。復旧工事なんですが、これはまだ、この後にまだ本格的な石畳の復旧がまだ別途予算をとってあると思いますが、あそこは多分大型の機械、大型というか小型でも入らないと思うんですよ。ヘリコプターでつっておろしたら別だと思うんですが、この土砂の、木を切るのはチェーンソーで切っても、その土砂の撤去といっても、撤去しても持ち出すところもないんでどういう工事をされるのかなと。全く人力でやられるのか、崩れたところへ向いてまたこう戻すのか、ちょっと想像がつかんでどういう工法でされるのか、それであくまでも全く原状復帰を目指すんかとか、その辺ちょっと気になるんで教えてください。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 市屋ポンプ室でございますが、平成27年度に那智勝浦新宮道路が完成した際にそれに付随します町道市屋1号線、2号線、5号線、6号線、7号線、これは国交省のほうで整備されましたが、それらの側溝排水の放流先であります水路への、水路末端に建設した排水ポンプでありまして、当然太田川の氾濫にも対応したものでございます。しかしながら、通常の雨量のときでも水路に水がたまればそのポンプを利用して排水させていただいております。そして、その関係から町のほうへポンプ所も移管されました。

また、点検内容でございますが、トラブルがあつたから点検とか修理をするのではなしに、電気事業法あるいは消防法、建築基準法によります非常用発電設備などの法令点検となっております。本来であれば毎年のようにすればいいんですけども、予算の都合上2年あるいは3年

の周期で点検を行いたいと考えております。そしてまた、150万円でございますが、点検した結果によりまして交換する部品でありますとか、またメンテナンスの仕方が変わってまいりますので、平成30年で行いました勝浦港のポンプ室の実績を見ながら予算計上させていただいております。

以上でございます。

造成を平成32年度から初めさせていただきまして、本体工事はそれ以降となりますが、完成は平成33年度末を予定してございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 熊野古道の点検についてはどこに。

教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 熊野古道の点検業務の件についてお答えいたします。

熊野古道、大雲取越えにつきましては、現在民間の会社2社で那智高原から舟見峠まで、それと舟見峠から町境までという形での分担で点検していただいております。毎月1回点検していただいている状況でございます。

今先ほど議員申されました民間団体さんが大辺路の周辺、草刈りをしていただいたりというの、私どもも承知しております。いろいろと原材料の供出をいかがでしょうかとか、そういったお話も以前から話はさせていただいておりますが、団体の皆様も自分たちの手でできることはさせていただきますというふうに言うていただいて、ある意味甘えてしまっている部分はあるんですけども、今そういう状況でございます。那智山と中辺路、大雲取越えの部分もございまして、そのあたりは常に気をつけながら対処してまいりたいと思っております。

そしてもう一点の復旧工事の関係でございます。こちらにつきましては、今現在倒れている倒木と、そして流れ出ている土砂をまず撤去いたします。そうした上で石畳、おおむね残っているかと思うんですが、一部流されているところもあるかと思っております。その部分の復旧になるかと思っております。そして、大型の重機、もちろん入れる地域ではございませんが、小型の機械が入れるのではないかとということで、今、ただもちろん世界遺産のコアゾーンに隣接するところでございますので、そのあたり文化財、文化庁等も現場を見ていただいて、その手法を検討しつつ土砂等撤去していく予定となっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 市屋のポンプについてはわかりました。町が今後点検を、保守点検やっていくってことなんですけど、去年の台風じゃないんですけど、そのもっと前なんですけど、肝心のときにポンプがふぐあいで動かなかったっていうことも以前聞いてるんですよ。緊急のためのポンプなんで、そういうときに動かないっていうことは本当にさっぱりなんで、もう本当に大丈夫なんかって、いつも近所の住んでる方は心配してるんですね。だから、ひょっとしたらもともとふぐあいがあつた、ポンプ自体がメーカーの何かあつたんじゃないかっていう

方もいらしたんで、だからそんな場合やったらうちが部品代も出さんとやっぱりメーカーに、保証期間があるんでしょけど、その辺も本当にしっかりしてもらって、緊急のときに動くようになっていうことで、しっかり点検やっていただいて、本当に製品のふぐあいやったらメーカーに場合によったら交換してもらおうとかしていただきたいと思います。

熊野古道については、そういう志のある団体なんでそういうお返事があるかと思うんですが、その手が届かんとか、その人たちが手に負えないような崩壊だとかそういうところも多分あると思うんですよ。そういうところは手をつけずに残っているところもあると思うんですね。実際いろんなところ、駿田峠だとか歩いてみると、結構な太さの倒木がそのままになってたりして、結局その方たちがある程度の太さまでは自分らでやるけど、残ってる部分とかもあるんで、やっぱりそういうのもきちっと点検して、その人らの団体が手に負えんところはもうそういうとこへ委託してやっぱりきれいにするっていうことで、もう全くその人らがやってくれているから甘えている部分がありやせんかということをやちょっと言いたかったんで、また点検をやっぱりしてほしいと思うんですね。

それで、その石倉峠のとこなんですが、その多分そういう文化庁とかは原状復旧ですよ、多分ああいうところはもとに戻すというのが基本だと思うんですけど、この辺についてはそういうところが判断すると思いますが、熊野古道っていうのはここに限らず全部そうだけど、何百年っていうスパンで考えると、やっぱりかつて、古代とか昔も大きな災害があって、崩れて、道路がこういう災害があったときは、その崩壊の状況にあわせて完全復旧じゃなくて、場合によっては新しいルートをつくったり、崩れたところは崩れた、ある程度ならしたままでその上に道をつくったりとか、そういう感じでルートっていうのは変わってるわけですね。だから、もう本当に無理してこれ原状復旧を、それはもしかしたら文化庁はそういうふう言うかも知らんけど、結局崩れたところがまた崩れるっていうんですかね、にもなりかねんので、何ですかね、どうしてもこう難しい、原状復旧難しいところはある程度、多少変わっても再度崩れないようなルートの変更なり弾力的な考え方っていうのも要るのかなと。なかなか意見言いにくいと思いますが、相手が相手なんで。でも場合によったらそうしないと、せっかく直してまた崩れるということになると思うんで、その辺もよく考えていただきたいなと思います。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） まず、民間団体の方々が点検していただいている件でございます。

昨年9月の大雨、台風のときにもいち早く点検していただきまして、その後私どもも追ってその場所の確認等させていただきました。それで、現在人力で処分できないような倒木の地点であるとかそういったもの、今業者さんに見積もりをしていただいて復旧の準備をしているところでございます。そういった形で引き続き情報をいただいたりしつつ、古道の保全を進めてまいりたいと考えております。

それと、原状復旧の件でございます。原状復旧というのが基本になってくるかと思っております。そのあたり文化庁とも協議をしながら進めていきたいと考えております。平成23年度の紀伊半島大災害のときに田辺市のほうの中辺路でもやはり大きな災害ございまして、あのときは山が

崩れてしまったというような事例もございました。そのときの復旧状況等も参考になろうかと思えますので、そのあたり文化庁、そして和歌山県教育委員会ともども検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 先ほどのポンプのふぐあいの件でございますが、何年前に確かに排水がされなかったことがございまして、国交省が発注しましたメーカーに点検をしていただきましたところ、ポンプそのもの、あるいはほかの発電装置そのものには何らふぐあいはございませんでした。排水されなかった理由といたしまして、国道から下におりておりますあの県道の改良の際に地下の地盤を地盤改良する工事のときに掘削によりまして排水管を損傷した結果、太田川へ抜ける水が途中でとまっておりまして、その関係で排水ができなかったものでございます。なお、点検の結果機械にふぐあいが、メーカーのせいでふぐあいがあるようでありましたらメーカーのほうに補償はさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 何点かお願いします。

消防施設費の中で駿田山に消防と……。

○議長（中岩和子君） ページ、ページ数言ってください。

○12番（東 信介君） ページが147、8です。

駿田山に消防と防災センターを持っていかれるということで、資料の中でその地上2階建てということが書かれてたんですけど、これ地質調査、去年の予算でやったと思うんですけど、これ訓練棟とかは2階建てというレベルではないと思うんですけど、訓練棟とかないという形でやられるんか。

その件に関してもう一点、この中に災害時の初動態勢を確立できる場所やということで書かれてるんですけど、先ほどみたいに地震があつて、例えば津波警報が出たら、浸水域には6時間出ていかれへんときになったら、ここやったらバイパスに直結してないんでその辺どういふふうに考えてここに立地の検討をされたんか、それが一点と。

150ページの防災デジタル化の工事請負費ですか。プロポーザル方式っていうのが説明があったと思うんですけど、業者はどんな業者で何社ぐらいあるんかと。

で、次、その下に負担金、補助金及び交付金の中でブロック塀の撤去についてなんですけど、これ去年も予算ついてあったんですけど、ブロック塀を所有している方からなかなかお金がないからできんよっていう声がよく聞くんですけど、例えばこの補助金があつて撤去の進捗を進めるんやったら、例えばその補助金以外のお金を無利子で貸し出すとか何かをせんかったらこの事業はなかなか進んでいかんと思うんですけど、その辺の意見をちょっとお聞きしたいのと。

163ページ、教育費の中の給食ですか。大方2億円ぐらいの予算をかけてやるんですけど、下里中学校にやられるということで、津波の浸水域の中なんで、これ宇久井中学まで配送されるってことなんで、これは宇久井中学だったら高台の上なんでこちらのほうで給食センターの検討はされた結果下里になったのか、その辺お聞きします。

○議長（中岩和子君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 議員の質問にお答えします。

駿田山での消防庁舎の建設の件についてですが、庁舎については2階建てを考えております。あと、訓練棟については現時点で何階建てというふうな考えはございませんが、消防の訓練をする上におきまして一つ、20メートルのはしごを登るという訓練がございます。ですから、それを考えるとおおよそ高いところでは5階建てになるのではないかなというふうに考えております。

あと、初動態勢の確立についてですが、現時点の消防庁舎では初動態勢の確立ができません。ですから、津波の来ないところということで、建設予定地の選定に当たりましては高台をまず考えております。あと、幹線道路に直接出入り口があるようなところと、広い敷地におきまして消防隊の訓練、また消防団の訓練ができるということで駿田山が適切ではないかというふうに考えて選定させていただきました。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 防災行政無線デジタル化事業についてお答えいたします。

プロポーザルということで何社ぐらいの予定ということでございますが、私ども望んでおります部分での話になってしまうんですが、いざというときに駆けつけてくれる事業者ということをおもは本来希望してございます。本来というと、故障があっては困りますので、いざというときに駆けつけてくれることが可能な事業者ということをおも念頭に考えているところでございます。そう考えますと、近辺ですと2社となります。ただ、その駆けつけられる時間なりその辺の範囲を考えますと2社から5社というところではないかというふうに考えてございます。

それと、ブロック塀の関係でございます。この事業につきましては、昨年補正予算を頂戴して始めたばかりでございます。議員おっしゃるとおり金額の面でお金を貸す、または今10万円限度ということでございます。それをアップするようなことも含めましてもう少しお時間いただいて今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 中学校給食の件についてお答えいたします。

中学校給食の場所を宇久井中学校で検討はどうされたかという質問だったかと思っております。

これにつきましては、町内、もちろん宇久井、そして那智、そして下里、それぞれの場所での検討もさせていただきました。それで、議員おっしゃいますように宇久井の場合高台である

という点でふさわしい場所であるというのは重々認識しておるんですが、既存の校舎でまずできるスペースがないということがございました。そして、今の町の財政上、一番最善の策として下里中学校の技術室の改良というのを選ばせていただいたところでございます。どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 駿田山に関しては地質調査した結果どんな報告があったんかというのをちょっと教えていただきたいのと。

ブロック塀の撤去というのは、例えば20万円かかるブロック塀の撤去やったら10万円補助金出て、あとは無利子で貸してくれるとか、何か、何か考えたってください。そうやなかったらなかなかこれ撤去進まんと思うんですけど、何かの施策を考えたってもらえたら。

それで、給食についてはもうそういうすべしかなかったというのはわかりました。炊飯とかいろいろの面で電気じゃなしにガスにしてくれてあるということで、もしその津波があつて浸水してなかったら十分防災でも使えるなど思いました。ありがとうございます。

その、駿田山とあれだけ教えてほしい。

○議長（中岩和子君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 駿田山の地質調査の件でございますけども、地質調査はまだ行ってはございません。補正予算でいただいた地形測量のみを今発注しておりまして、今まだ進捗で言えば60%ぐらいですので、さまざまなデータの報告等はまだ受けてはおりません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） ブロック塀の件でございます。

先ほどと同じような答弁になってしまうのかもしれませんが、昨年始まったばかりの事業でございます。議員おっしゃいますとおり、事業を進んで始めて実施する、今回補正をとってまで始めた事業でございますので、どんどんこの事業を実施していただきたいという思いでございます。状況を見ながら、この事業が進まないようであれば当然議員おっしゃいますとおりそのお金の貸し出し、または10万円の限度額の増額なども含めて検討させていただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 12番東さん。

○12番（東 信介君） ちょっとその駿田山に関して、このあそこを開発した業者さんの話でちょっと聞いたんですけど、そのストップがかかったのは地質が余りよくないからということでストップがかかったというお話をちょっと聞かされたんで。その辺でこの結果的に2階建てになって訓練棟がないかなと僕が勝手に考えたんですけど、どういう地質調査の結果になるかわからんで、その辺のこともちょっと考慮に入れてこれから考えていただきたいと思えます。答弁結構です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、款7土木費から款13予備費ほかの質疑を一時中止します。

以上で議案第1号について歳入歳出の質疑は一通り終わりましたので、総括質疑を行います。

質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 最初に、昨日国民保険法の保険税の改正について私は反対討論をして反対したわけですが、今回の一般予算につきましては中学校の完全給食や町民生活にかかわる行政面での前進もありますので、ここで言うのもおかしいんですけども、予算で討議の最終的に賛成する討論に、賛成討論ができないというのがこの議会のほうでありまして、ほんで賛成ができませんのでこの場でちょっとそのことを先に触れておきたいと思います。

予算について、賛成の討論が言う場がありませんのでそういうことをここを表明しながら、町民負担と、やっぱり町民への支援制度の点で幾つかについて町長に質問をしたいなというふうに思っております。

前々の町政時代ですね、また公約を破棄して新たに保険税を上げるとかというようなこともあったわけですが、私は今回町長選挙がなかったということもあって、町長の住んでよかったまちづくり、それから安心して住めるまちづくりの、こういった点で具体化がやっぱり町民には十分説明できてなかった分もあるかと思います。

そこで、3点に渡って質問をしたいと思うんですが、1つは巡回バスの問題で、今回の予算で先ほど聞きましたが、特別巡回についての予算配置はされていないということなんです、予算の中では定期券の活用の問題、料金での改善がされて住民の方は喜ばれると思うんですが、それについて評価をしたいと思うんですけど、その町中をやっぱり回って巡回しながら、そして町民が安心して、高齢化も進んでますので、安心して住める生活づくりをしていくためには特に新病院との関係で医療難民の問題、それから生活との関係では買い物難民の問題、こういったことをやっぱり移動の困難な住民の生活を守る、そういうことについて町長としてはどのようにお考えなのかなということが1点と。

それから次に、若者子育て支援の具体策の問題で、前定例会も私その前の定例会でも質問させていただいたわけですが、中学校の完全給食については早急に対応、大変子育て世代の多くの方も喜んでおられました。話聞きますと、ああ、これでよそへ行かんで済んだという方もおられました。そういう意味では、若い子育て世代の方も喜んでおられると思うんですが、ただ、ちょっとやっぱり前々町政の失政のこともあって、やっぱり僕はちょっと遅きに失した感がありますので、特に子育て世代の部分では、前回のときにも討論の一般質問のときに言いましたが、やっぱり他市町村への流出が進んでしまっているということがあります。このおくれをどう取り戻すかというのが私は一番大事な大きな課題じゃないかなと思うんですけども、その点でこれは前のときも言ったんですが、早く手を打とうと思えば高校卒業までの医療費無料化、これはすぐ取り組めるのではないんですかということなのでここで質問をしたんですが、残念

ながら今回予算化されておられません。そういう意味で、今後そういった問題についてどうお考えなのか聞かせていただければと思います。

それから最後に、先ほどもちょっとこの質問のところで資料作成、事業計画の作成等ですね。ここで計画案を出してそれを冊子にしていくときにかなりの費用が、コンサルに委託しておりますのでかなりのやっぱり費用がかかっております。先ほどの2つの長期計画のことも既にもうそれだけで800万円という金額が出ております。私も詳しくはどんだけということ調べてここでは言うておりませんので、調べて、それはそちらのほうでまた調べていただくとかかなりの費用がそういった計画での予算にかかわる部分で相当使われているんじゃないかなというふうに思うんです。ただ、先ほど防災のところで言いましたが、私は防災計画のときに質問したときに、やっぱりしっかり職員が練っていけば十分対応できる部分が多いんじゃないかということでも言わせてもらったんですが、だから、そこらでのこの委託料の……。

〔「ええよ、ええ」「大丈夫」「大丈夫です、はい、気にしないでください」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） はい、続けてください、どうぞ。

○10番（津本・光君） そんなで、この件につきましては私だけじゃなくてほかの議員さんも言われたこともあります、やっぱりできるだけ目に見える、自分たちで地域をしっかりと見ながらそういう計画を立てていくというような形でぜひ今後も対応していただきたいと思います。ほんで、できるだけそういうところで不必要な分については縮小できるということで、その分がほかのほうに還元できるというような形での取り組みをぜひお願いしたいというふうに思います。私も子育て支援事業、その福祉課のほうへ行ってもらって見せてもらったんですが、いろんなことを取り組みが書かれています。そやから、その取り組みをしていくに当たっては実現可能なことで計画として出されてきていると思いますので、そやから実現可能な分……。

〔「議長、ちょっと休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） はい、ちょっとついたらってください。

〔「外へついててもろうたら」と呼ぶ者あり〕

はい、ついてもろうて。

はい、続けてください。ついてもろうてますんで。

〔「保健師さん」と呼ぶ者あり〕

〔11番 森本隆夫君 離席〕

○10番（津本・光君） そやから、事業計画のほうもやっぱり絵に描いた餅的になるんじゃなくて、実現可能な、そして住民の皆さんからも声が出てきた場合にはその計画に基づいてその中に書かれることについては積極的に進めていくという立場でぜひお願いをしたいというふうに思います。そういう意味で早急に子育て支援の問題は、前回も言いましたけども、相当数の人が1年間で他市町村へ流出していつているわけですから、そういう点での対応を早急にお願いをしたいと、具体的にお願いをしたいということ3点について質問をしたいと思いますので、よろしくお願います。

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） まず、巡回バスの件でございます。私ども現在太田線につきましては役場を通過して紀伊勝浦駅、そして町立温泉病院経由いたしまして那智駅まで往復3便、そして色川線につきましても那智駅を通り町立温泉病院、紀伊勝浦駅を経由して役場までと、それを3便ということで、町立温泉病院、そして買い物ができるようなところというところを経由して走らせているところでございます。便数につきましては少ないところでございますが、まずは利用者の増を図りたいというふうに考えてございます。

それと、勝浦から天満にかけて、また宇久井地内への巡回ということでございます。現在、運行開始に向けまして鋭意検討を進めているところでございます。もう少しお時間を頂戴したいというふうに考えてございます。

計画等の委託に関する件でございます。こちら、現時点でも小さな計画等につきましては職員が手で行ってございます。ただ、大きな計画なり期間がかかるもの等につきましては、限られた人員、限られた期限の中で、また専門的知識を必要とするような部分についてコンサル等に委託してやっているのが現実でございます。ただ、議員おっしゃられるとおりでございます。ただ、コンサル任せにするものではなく、職員みずからも入っていけるようなそういう計画策定に努めていきたいというふうに考えてございます。また、職員のできる限りのことはできる限り職員のほうでやっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 子育て支援については。

福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

若者の子育て支援への対策についての御質問でございます。予算のほうにつきましては目立ったような予算はございませんが、若者の流出についてはこちらも問題と考えておまして、さまざまな施策を考えていきたいというふうには考えております。今年度につきましては、子ども・子育て支援事業計画の策定の年となっております。済みません、30年度、今年度ですね、今年度にアンケート調査を今行って集計をしているところでございます。もう一度アンケート調査を踏まえ、結果を見ながら事業計画を行っていきたく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 御質問のございました子ども医療費の対象年齢の引き上げの件でございます。

最も今現在直近の状況ですが、昨年10月1日現在におきまして、県内で12市町村が高校生までの医療費の無償化を実施しているところでございます。本町におきましても、近隣自治体の状況、そしてまた町財政の状況を勘案しながら今後も検討を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） よろしいですか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 若い人たちの地元離れをとめていくためには、やっぱり見える化を急ぐ必要があると思います。具体的にこうしていくということが見えてこないとやっぱりあと1年頑張るか、若い人たちはそういうことにはならないと思いますんで、ぜひその点は早急な対応をお願いしたいと。

それから、先ほど福祉課のほうでアンケート調査を今実施して集計をとっていくということなのですが、できましたらその後、調査をした後の資料の提出をぜひこちらのほうにもお願いをしたいというふうをお願いしたいと思います。

それから、幾つかの点で実施するにはかなりの行政側のほうの努力も要すると思うんですが、ただ、巡回バス、特に町内を走るバスについては多くの方、結構期待しておられます。そういう意味で、これ前に副町長さんと話をしたときに、この問題でもう早期に取りかかりますということで区長さんまで集合かかってその説明があったことがあります。そういう意味では、僕はやろうという気になって本気でこれに取り組みば割と早く実施できるのじゃないかなという気もするんですが、何といたしましても隣の新宮市はもう既にやっていますんで、そういう点でそれをしっかり参考にしながら早急な対応をお願いしたいと。去年の段階では10月にできる、実施の方向でというようなことも答弁で出てましたんで、できるだけ、皆さんはそれを待ってまですんで、できるだけ早い対応で医療難民、買い物難民の対応をしっかりとできるようにお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。総括質疑です。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） できたら町長にじかに答えていただきたいと思うんですけど、今回の予算、堀町長がみずから今回初めてつくられた予算ですね。我々、当然議会、議員が無駄がないかっていうことでずっと審査するわけですが、長年、何年も見てますと大体同じような予算が毎年毎年上がってきて、それでこれは必要やろうなというて実際執行者じゃないんで、わからないんで、削りにくいですわね、もうこれ。ただ、実際今回町長が行政の執行者として多分ゼロベースからいろんな予算を、各課から上がってくるのを精査した中で今回は、これを大きく削ったとか、今回削れなかったけどこれは将来削れそうなものがあるのか、あったのかということと、その辺をちょっとお聞かせいただいて、この行政の効率化っていうんですかね、本来これは議会がやるべきだけど、我々以上に今回町長がこの予算を精査したと思いますので、そういうところが見えたのか、それとも、もういっぱいいっぴいの予算でこれ以上削れるところがないっていうふうに思われたのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 新年度予算での総括質問でございます。新年度予算につきましては、大変財政が厳しい中、諸課題の解決に主眼を置きました編成となっております。不十分なところもあると思いますが、何とぞ御理解をいただきたいと思います。

特に力を入れたのが防災・減災で、消防庁舎と災害対策本部となる消防センターです。ここは、就任当初からやはり住民の皆さん方の命を守るっていう意味で早く高台移転、浸水域外への移転を考えてございました。ただ、病院の建設であったり、冷蔵庫であったりというようなことでめじろ押しの大型事業がございました。それがこれからどんどん返済の時期を迎えますので、そんな中でありながらも消防庁舎は優先したいなと思って今回上程をさせていただきました。しかも、これは起債対象が平成32年度末で切れてしまう緊急防災減災事業債っていう起債がございまして、その有利な起債を使わないとこれはこれから建設は難しいなと思って、そんな思いで今回皆さん方に御理解をいただくものでございます。そういう意味では、まず消防を優先したもんですから、したいことよりも、しなくてはいけない理由が多かったと思います。いろんな事業を全て一から見直してくれというようなことで、町の職員の皆さん方をお願いをしました。ただ、私も全てチェックできてるわけではありませんが、まだもう少し頑張っていたところがあったかもしれないなと今思っております。まず、住民の安心・安全のためっていうようなことを優先したもんですから、まずそこを優先になってしまったというようなことで、今後初めての予算編成でございましたし、執行する中でやはり見直すところは見直していく、先ほど委託費の関係もございましたが、町職員が汗をかいてすべきところはすると、そんなことで予算の軽減っていいですか、削減っていいですか、そういったことも見ながら進めてまいりたいと思いますので、今年度予算につきましては何とぞ御理解を賜りますようによろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑や総括質疑ございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 入湯税についてちょっとお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総括でお願いしますね。

○12番（東 信介君） 総括です。

歳入では、入湯税はこれは多分基本データというのは旅組から入ってくるやつかな。宿泊数の数とか、入湯税の数については。これは、各種団体で宿泊数が違う、県が集計したのとかいろいろ違ってくると思うんですけど、この歳出のほうではこの入湯税というのは観光だけに使ってるんじゃないし、衛生費とか、消防費にも使われているんで、この辺、その例えば入湯税いただく、出すほうと使い道っていうのは、これは出すほうといろいろ何かの話があるのかなと思って、ちょっとその辺お聞きしたいなと思って質問させていただいたんですけど、いかがですか。

〔「一般会計に全部入るんやから。全部入るやろ、ただの売り上げやから」「一般会計やなしに衛生費と何か観光費と3つしか使っていない」「分けたある」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 入湯税についてでございます。地方自治法で定められてございます目

の税でございます。議員おっしゃられるとおり、使い道につきましては環境衛生面、それから消防等に使うってということで、予算組み等もしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） こういうような言い方をしたらおかしいかもわかりませんが、出すほうがやっぱり使い道もある程度、宿泊数のどうやって計算するんかわかりませんが、整合性がとれんところありますよね、入湯税に関しては。ほかの集計される団体では多かたり、うちは少なかたりか多かたりかわかりませんが、環境衛生と消防では使える予算、一般会計に入るからそうなんですけど、こんな言い方したらちょっと語弊があるかわかりませんが、やっぱり観光だけに使って上がってくる、その入湯税もらうところって宿泊業者さんやものの。もう観光業者さんっていう決まった業者さんからくれることがほとんどやと思うんですけど、その辺、やっぱり出すほうに関してはやっぱり、それは消防もなかったらあかんし、ごみ処理場もなかったらあかんというのはわかりますけど、やっぱり出すほうからしたら観光に使ってもらったらありがたいなというたらもうちょっとようけ出てくるんちゃうかなと思うような気持ちもするんですけど、それは正確には言えんと思うけど、その辺その例えば旅組からその数字が上がってきて入湯税が把握されて、こんだけ徴収しますということになるんやと思うんですけど、その辺で出すほうと、その旅組からのその要望とか、入湯税のこういう使い道してくださいねとかというような要望とかないんですかね。

○議長（中岩和子君） 税務課長三隅君。

○税務課長（三隅祐治君） 入湯税につきましては、鉱泉浴場に入湯された方から徴収するものになっております。その徴収する方法なんですけども、特別徴収者であります鉱泉浴場の経営者の方が徴収いただいて、そして翌月の15日までに申告、納入いただくことになっておりますので、その実績のほうで受け入れしております。

○議長（中岩和子君） 東君。

○12番（東 信介君） 納税者はほとんど鉱泉浴場という、ほとんどどんなもんですかね、割合で言うたら9割ぐらいが宿泊施設かな。一般、銭湯では1,000円以下やったら徴収せんということになってあるでしょう。だから、その納税者の声ってあるんかなと思ってお聞きしたんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（中岩和子君） 納税者の声、税務課のほうでわかります。納税者の声やって。観光課せんほうがええね、納税者の声やから。

〔「ないやろ」と呼ぶ者あり〕

納税者の声がありますかっていうんですけど。それ、税務課で聞いても納税者の声って税務課が集めるわけじゃないし。納税者の声が。

納税者は、税務署は。そっち答えてくれますか。納税者の声。

税務課長。

〔「もう一回答合せなあかんで、こっちも」と呼ぶ者あり〕

町長、町長答えてくれます。

町長。

○町長（堀 順一郎君） 入湯税を納めていただいた方々、それぞれアンケートしているわけでもないし、私も実際にいろんな旅館行っても観光に使うって余り思わないと思います、実際のところ。ただ、やはりこの間からも御指摘あるように、観光のほうに使うべきじゃないかなど。ですから、これに使ったってというようなことははっきりわかるように、しかも観光のほうの方がよりわかりやすいと思いますので、そういった対応にしたいと思います。

以上でございます。

〔「もう3回してんけど」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） もうあれですね。

ほかに総括質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、以上で議案第1号について質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 先ほど13時48分ごろにございました地震の関係の状況について報告させていただきます。

14時30分という時間でございます。その現在でございます。本庁舎関係被害等ございません。消防被害情報なしということでございます。あと、保育所関係被害なしでございます。ただ、勝浦認定こども園につきましては小坂山へ避難後、現在戻ってございます。宇久井保育所につきましても宇久井中学校へ避難後、町内放送により現在は戻ってございます。あと学校関係被害等ございません。宇久井小学校につきましても宇久井中学校へ避難後、防災無線による放送を聞いて小学校へ戻ってございます。宇久井中学校は集団下校ということになってございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開15時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時13分 休憩

15時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第2号 平成31年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第2、議案第2号平成31年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 議案第2号平成31年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

191ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億4,751万1,000円と定めるものがございます。

第2条は、一時借入金の借り入れの最高額を1億5,000万円と定めるものがございます。

192ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入でございます。

款1国民健康保険税から次のページの款10町債まで、歳入合計は193ページに記載のとおり25億4,751万1,000円でございます。

194ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費から次のページの款8予備費まで、歳出合計は195ページに記載のとおり歳入合計と同額の25億4,751万1,000円でございます。

196ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1総括、歳入の款1国民健康保険税から款10町債まで、歳入合計は25億4,751万1,000円で、前年度と比較しまして1億135万8,000円、4.1%の増でございます。

次の197ページをお願いいたします。

歳出の款1総務費から款8予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額でございます。歳出合計の本年度予算額の財源内訳は、国県支出金が18億6,294万7,000円、地方債が1,000円、その他が17万5,000円、一般財源は6億8,438万8,000円となっております。本年の国民健康保険



事業の状況につきましては、被保険者数を4,833人、前年度より219人の減少で加入率につきましては32.3%を見込んでおります。また、本年度の予算計上に当たりまして、例年同様国民健康保険運営協議会を開催し、委員の皆様に御意見を伺い諮問いたしました。原案どおりの答申をいただいております。

198ページをお願いいたします。

2歳入でございます。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税は、本年度予算額4億996万1,000円で、前年度より1,333万3,000円の増額となっております。節1現年度課税分につきましては3億8,809万円を見込んでございます。節2滞納繰越分につきましては、2,187万1,000円を見込んでございます。

目2退職被保険者等国民健康保険税、本年度予算額は157万5,000円で、前年度より325万6,000円の減少となっております。退職被保険者数の減少によるものでございます。

節1現年度課税分は123万7,000円で、節2滞納繰越分につきましては33万8,000円を見込んでございます。一般、退職合わせまして、国民健康保険税は一番下の計で4億1,153万6,000円で、対前年度1,007万7,000円、2.5%の増加となっております。

200ページをお願いいたします。

款4国庫支出金、項1国庫補助金、目1国民健康保険制度関係事業費補助金16万2,000円につきましては、国保総合システムの電算システム改修に係る10分の10の国庫補助金でございます。

目2社会保障・税番号制度システム整備費補助金227万2,000円につきましては、国施策により保険証にかわりマイナンバーカードでも医療機関を受診できるようにするために必要となる電算システム改修に係る国庫補助金でございます。

款5県支出金、項1県補助金、目1保険給付費等交付金、節区分1普通交付金、本年度予算額18億4,577万5,000円につきましては、本町の国民健康保険、保険給付に必要な費用を全額県より受け入れるものでございます。節区分2特別交付金、本年度予算額3,803万円は、主として保健事業に対する補助金で、国負担分も合わせて県より交付されるものであります。説明欄記載の保険者努力支援855万9,000円及び特別調整交付金1,472万3,000円は国費分、一番下の特定健康診査等負担金は本町が実施する特定健康診査に対する国3分の1、県3分の1の補助金となっております。

目2財政対策補助金、本年度予算額278万6,000円につきましては、重度心身障害児者医療費に係る国庫負担金減額分に対する2分の1の県補助金でございます。

201ページをお願いいたします。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、本年度予算額は2億4,576万1,000円で、前年度と比較して552万4,000円の減となっております。節1保険基盤安定繰入金1億4,356万9,000円につきましては、低所得者に対する保険税の軽減措置に対する繰り入れで、一般会計で受け入れしました国庫負担金2,254万6,000円と、県負担金8,513万1,000円と、

町負担分が3,589万2,000円でございます。負担割合としては、保険者支援分が国2分の1、県4分の1、町が4分の1、軽減分としては県4分の3、町4分の1となっています。節2その他一般会計繰入金1億219万2,000円につきましては、法定内繰入分として説明欄記載の人件費から出産育児一時金まで9,541万7,000円、また法定外繰入分として子ども医療費等の地域単独事業の実施に伴う公費負担減少相当分677万5,000円を計上させていただいております。

203ページをお願いいたします。

款9諸収入、項3雑入、目1雑入、本年度予算額116万円につきましては、説明欄記載の交通事故に係る第三者行為による徴収金が100万円、脳ドック個人負担金として1人4,000円の40人分16万円でございます。

款10町債、目1財政安定化基金貸付金につきましては、保険税収納不足等により財源不足となった場合に備え、県に備えられる基金からの貸付金でございます。

204ページをお願いいたします。

3歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は4,952万3,000円で、対前年度182万8,000円の増加で、主に人事異動等による人件費及び委託料のうち電算システム改修委託の増加によるものでございます。この科目には、職員4名の人件費と、レセプト点検整理に当たっている臨時職員1名の賃金、ほか関係事務費等を計上してございます。節区分13委託料の説明欄、次のページの電算システム改修委託324万1,000円は、歳入の国庫補助金で説明させていただきました国保総合システム改修や、マイナンバーカードのオンライン資格確認等に必要となるシステム改修でございます。3行目の保険事務共同処理委託311万4,000円は、レセプト電子化に伴う資格確認や帳票作成等を国保連合会へ委託しているものでございます。節区分19負担金、補助及び交付金175万7,000円は、国保連合会の事務費に対する本町分として国保連合会へ負担するものです。

206ページをお願いいたします。

項2徴税费、目1賦課徴收费、本年度予算額は652万6,000円で、前年度より82万4,000円の増加となっております。増加の主な理由は、節区分18備品購入費で、軽自動車1台の購入をお願いするもので、現在使用中の平成11年購入走行約26万7,000キロの車両の更新を行うものでございます。節4共済費37万7,000円と、節7賃金217万9,000円は、国保税の徴収に従事しています臨時職員1名の社会保険料と賃金でございます。節13委託料64万円につきましては、各地区集金人に対する収納業務委託料でございます。

次の207ページをお願いいたします。

項3運営協議会費、目1運営協議会費23万6,000円につきましては、国民健康保険運営協議会に係る費用で、委員9名の報酬及び旅費等でございます。

208ページをお願いいたします。

款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費、本年度予算額15億9,284万2,000円は、一般被保険者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度7,696万8,000円の増でござ

ございます。説明欄上は一般の3,520人分に対する7割の保険者負担分で、下は就学前及び70歳以上の1,301人分に対する8割の保険者負担分でございます。対象人数は合計4,821人で、前年度より227人減であります。医療費単価の増加により予算額は昨年度より増加となっております。

目2 退職被保険者等療養給付費、本年度予算額230万円につきましては、退職者の医療費に係る保険者負担分で、対前年度753万3,000円の減でございます。対象人数は、前年度より37人減の7人で、7割の保険者負担分を計上しております。退職被保険者制度につきましては、平成26年度の制度改正時に廃止となりましたが、経過措置として残っているもので、制度改正時に対象となっております被保険者が全員65歳となる当平成31年度をもちまして対象者がいなくなる予定でございます。

目3 一般被保険者療養費、本年度予算額1,005万8,000円につきましては、補装具や柔道整復、針きゅう治療等に要するもので、費用額に対する保険者負担分を計上しております。

目4 退職被保険者等療養費、本年度予算額30万円につきましても目3同様費用額に対する保険者負担分を計上しております。

目5 審査手数料、本年度予算額479万8,000円につきましては、国保連合会へのレセプト審査手数料で、説明欄記載の審査手数料とレセプトシステム手数料でございます。

次の209ページをお願いいたします。

項2 高額療養費、目1 一般被保険者高額療養費、本年度予算額2億3,319万1,000円と、目2 退職被保険者等高額療養費250万円につきましては、医療費の自己負担限度額を超える部分に対し支給しているもので、それぞれ説明欄記載の1人当たり費用額及び人数を見込んで計上しております。

項3 出産育児諸費、目1 出産育児一時金、本年度予算額は756万円で、前年度比較84万円の減でございます。1件42万円の18件分を計上しております。

次の210ページをお願いします。

項4 葬祭諸費、目1 葬祭費、本年度予算額111万円につきましては、1件3万円の37件分を計上しております。

211ページをお願いします。

款3 国民健康保険事業費納付金、項1 医療給付費納付金、目1 一般被保険者医療給付費納付金、本年度予算額4億3,003万円及び目2 退職被保険者等医療給付費納付金、本年度予算額16万1,000円につきましては、国民健康保険の財政運営の主体である県に対し本町が国民健康保険税等を財源として納める医療給付分に対する納付金でございます。計で前年度比較213万5,000円の増でございます。

項2 後期高齢者支援金等納付金、目1 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金、本年度予算額1億2,180万4,000円及び目2 退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金、本年度予算額4万6,000円につきましては、後期高齢者の医療を賄うため、国保を初め全保険者が社会保険支払基金を通じ後期高齢者医療広域連合へ拠出するもので、本町負担分を県に対し納付するもので

あります。計で前年度比較529万7,000円の増でございます。

次のページをお願いいたします。

項3介護納付金、目1介護納付金、本年度予算額4,777万2,000円につきましては、介護保険給付費の財源を確保するもので、40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の国保負担分を社会保険支払基金へ納付するもので、本町負担分を県に対し納付するものであります。計で前年度比較354万4,000円の増でございます。

次に、213ページをお願いいたします。

款5保険事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費、本年度予算額2,684万4,000円は、特定健康診査と保健指導に係る費用で、40歳から74歳までの方を対象に生活習慣病を予防することを目的に実施しているものでございます。本年度におきましても、被保険者の健康増進に対する意識づけを図り、より一層の医療費の適正化に努めてまいります。節13委託料2,531万1,000円は、前年度から174万9,000円の増でございます。説明欄1行目の健診委託2,124万8,000円につきましては、町内医療機関での個別健診と健診車による集団健診に係る健診委託費用でございます。本年度は集団健診の受診者の利便性の向上を図り、受診率を向上させるため実施回数を2回ふやし5回予定しております。2行目の特定健診受診率向上業務委託399万8,000円につきましては、平成30年度から継続の取り組みでございます。本町の特定健診受診率向上に向け、専門業者に受診勧奨を委託するもので、対象者一人一人の過去の受診傾向のデータ分析を行い、状況に応じた勧奨内容により健診未経験者の掘り起こしを図るものでございます。3行目の特定健診データ分析委託6万5,000円につきましては、昨年度導入した健診データやレセプトデータを分析するシステムの保守委託でございます。

次に、214ページをお願いいたします。

項2保険事業費、目1保険事業費、本年度予算額は825万円でございます。節13委託料は663万6,000円で、前年度から227万3,000円の減でございます。昨年度から実施しております糖尿病性腎症重症化予防事業の対象となる糖尿病の重症化リスクの高い方の抽出が、昨年導入しました特定健診データ分析システムにより可能となったため、減額となったものでございます。説明欄1行目の健診委託535万8,000円は、糖尿病性腎症重症化予防事業に加え、30歳代を対象とした内科健診、若葉健診や、希望者を対象とした歯科健診、脳ドックの委託を実施するものであります。説明欄のその他の委託につきましては、医療費適正化を目的とした診療報酬明細書点検業務及び医療費通知等の保険事務共同処理を国保連合会へ委託するものでございます。

次の215ページをお願いいたします。

款6公債費、目1財政安定化基金償還金につきましては、歳入で御説明しました県の設置する財政安定化基金より借り入れを行った場合に必要となります借入金償還に係る予算でございます。

款7諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金及び還付加算金、本年度予算額150万円につきましては、国保資格医療や確定申告による所得変更等の場合に生じる国保税過

誤納金の還付金でございます。

次の216ページをお願いいたします。

項2諸費、目1国県支出金返納金につきましては、精算等による国、県への返納金でございます。

217ページ以降は給与費明細書でございます。説明のほうは割愛させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 先日も質問させてもらいましたんで、きょうも質問のほうは控えさせてもらいましたが、要は昨日の決定で上がった分が予算として繰り入れられるということで、私がここで発言しますと、ああ、津本が言うところということになりますんで、きょうはちょっと別の角度から。

これは、きのうもちょっと紹介しかかって、ちょっと資料時間かかるといったんで使わなかったんですが、全国知事会で社会保障常任委員会の委員長をやってた栃木県の知事の福田さんという方が新聞の取材に応じてこう書いております。全国知事会は、国に対して1兆円の公費投入を求めたということで、ここちょっと紹介簡単にさせていただきます。国保料の国保の保険料が重いと感じている人は大勢いると思います。これから高齢化の進行により所得の低い人たちが国民の被保険者になることが想定されます。国との協議などで知事会としては保険料負担を協会けんぽに近づけるためにということで1兆円の公費投入、これを求めました。医療保険制度を一元化していく第1段階として、もっとも保険料が近い協会けんぽと一緒にすることを想定したからですと。ここが違うんですね。しかし、被保険者が100人台の町村などから訴えられましたと。高額医療費の患者1人で制度が破綻してしまう、そういう切実な声に押され、制度の安定化が先決と判断して国保財源の都道府県化を進めました。都道府県化の意味はここにあるんですね。

ほんで、まずは市町村が行っていた一般会計やら国保会計の法定外繰り入れの問題を解決して、制度を安定化させるために必要とした、そういうことでありましたということで、これが今のように、うちのようにはっと上から言われるようなら、はい、上げましたよということになってきますと、当然町民に対して、住民に対しては負担の強化が出てきますし、それが払えなければ、これはきのうもちょっと言ったんですが、医療費の比率は和歌山県下で低いほう、

医療額はね。けれども、それを払えない人も県下では多いほうなんです、27位ですから。だから、そういう点では、ごめんなさい、同じほどの人数があるわけです。だから、医療費が低いであるにもかかわらず払えない人が多いというような状況の中で、私はやっぱり減免措置をいろいろと考えていくべきだろうというふうに思います。とりあえずさっとできるのは人頭税とされている子供の均等割ですね。これが現実にはほかのよそへいきますと、具体的にスタートしているところもあります。そういう意味では、一人一人の負担を減らしてみんなが安心してそういう保険制度を利用できるというふうにしていくためにも、私はこういった予算を今のところでは慎重に、上げることについてはやっぱり慎重にやらなければならないというふうに思います。

ほんで、県のほうでは既にこれをするのであればカジノのほうでIRに関する予算、IRのほうに対する予算ですね、これが17年は1,000万円、18年は7,000万円、ほんで19年度は2億3,200万円、これを既に組んで呼び込みのための動きをしているわけです。そこに対して依存症対策としてまた1,100万円、こういういわゆる県費を投入しているわけですね。だから、そういう意味で考えたら、こういう予算があるのであれば福祉のほうに回しながら、そしていろんな手だてを考えていくと、これをやらないかんのではないかなというふうに思います。よって反対とします。

○議長（中岩和子君） 原案に賛成の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 原案に反対の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第2号について原案のとおり可決することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（中岩和子君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第3号 平成31年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第3、議案第3号平成31年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長田中君。

○住民課長（田中逸雄君） 議案第3号平成31年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

224ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,774万2,000円と定めるものと  
ございます。

第2条は、一時借入金の借り入れの最高額を3,000万円と定めるものと  
ございます。

225ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算で  
ございます。

歳入で  
ございます。

款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計は4億5,774万2,000円  
で  
ございます。

226ページをお願いいたします。

歳出で  
ございます。

款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額の4億5,774万2,000  
円  
で  
ございます。

227ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書で  
ございます。

1総括、歳入の款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、歳入合計は4億5,774  
万  
2,000円で、前年度と比較しまして1,070万1,000円、2.3%の増で  
ございます。

次の228ページをお願いいたします。

歳出の款1総務費から款4予備費まで、歳出合計は歳入合計と同額で  
ございます。歳出合計  
の本年度予算額の財源内訳は、その他が1万円、一般財源4億5,773万2,000円  
とな  
って  
ござ  
います。本年度の後期高齢者医療事業の被保険者数は3,442人、加入率は22.7%  
と見  
込んで  
おり  
ます。

次の229ページをお願いいたします。

2歳入で  
ございます。

款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料、本年度予算額は1億6,301  
万  
3,000円です。後期高齢者医療保険料につきましては、個人の所得情報等に基づき、  
和歌山  
県後  
期高  
齢者  
医  
療  
広  
域  
連  
合  
で  
賦  
課  
額  
を  
算  
定  
し、各  
市  
町  
村  
へ  
通  
知  
さ  
れ  
ま  
す。節1現  
年  
度  
分  
特  
別  
徴  
収  
保  
険  
料  
は、9,707万7,000円、節2現  
年  
度  
分  
普  
通  
徴  
収  
保  
険  
料  
は、6,435万8,000円、節3滞  
納  
繰  
越  
分  
は94万8,000円を計上  
さ  
せ  
て  
い  
た  
だ  
い  
て  
お  
り  
ま  
す。

次の230ページをお願いいたします。

款3繰入金、目1一般会計繰入金、本年度予算額は2億9,445万8,000円で、節1  
事  
務  
費  
繰  
入  
金1,008万8,000円は、広域連合特別会計の賦課等に  
係  
る  
事  
務  
費  
で  
広  
域  
連  
合  
へ  
の  
納  
付  
分  
と  
し  
て  
一  
般  
会  
計  
か  
ら  
繰  
り  
入  
れ  
す  
る  
も  
の  
で  
ご  
ざ  
い  
ま  
す。節2保  
険  
基  
盤  
安  
定  
繰  
入  
金7,756万4,000円に  
つ  
き  
ま  
し  
て  
は、低  
所  
得  
者  
に  
対  
す  
る  
保  
険  
税  
の  
軽  
減  
措  
置  
に  
対  
す  
る  
繰  
り  
入  
れ  
で、一  
般  
会  
計  
で  
受  
け  
入  
れ  
る  
県  
4  
分  
の  
3  
の  
保  
険  
基  
盤  
安  
定  
制  
度  
負  
担  
金5,817万3,000円と、4分  
の  
1  
の  
町  
負  
担  
分1,939万1,000円を  
広  
域  
連  
合  
へ  
の  
納  
付  
分  
と  
し  
て  
一  
般  
会  
計  
か  
ら  
繰  
り  
入  
れ  
す  
る  
も  
の  
で  
ご  
ざ  
い  
ま  
す。節3療  
養  
給  
付  
費  
繰  
入  
金

2億413万円につきましては、医療費に対する12分の1の町負担分で、平成30年度分を基礎に広域連合において算出された額を一般会計から繰り入れするものでございます。節4その他一般会計繰入金267万6,000円は、本町の後期高齢者医療事務に要する一般管理費及び徴収費に係る分を一般会計から繰り入れするものでございます。

次に、232ページをお願いいたします。

3歳出でございます。

款1総務費、目1一般管理費、本年度予算額179万円は、保険証や各種通知書の郵送料と本特別会計の事務費でございます。

項2徴収費、目1徴収費、本年度予算額は80万7,000円で、主なものといたしまして節11需用費で封筒や納付書等の印刷、節12役務費で納税通知書等の郵送料、節13委託料で普通徴収保険料の収納業務に対する委託料でございます。

次の233ページをお願いいたします。

款2後期高齢者広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額4億5,479万5,000円は、後期高齢者医療保険料1億6,301万3,000円と、一般会計から繰り入れる事務費繰入金1,008万8,000円、保険基盤安定繰入金7,756万4,000円及び療養給付費繰入金2億413万円を広域連合へ納付するものでございます。

款3諸支出金、目1償還金及び還付加算金、本年度予算額は25万円で、過誤納金還付金でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 先ほども国保のほうで反対をさせていただきましたが、税率アップによって当然後期高齢者の保険費が上がってきているわけですが、それがこちらのほうに繰り入れられて予算が組まれるということで、今回の国保税条例の改正に伴ってその上げられたわけですが、後期高齢者の値上げ、これが決定されて負担増はやっぱり大きくなってきているのが実際だと思います。特に平均所得91万1,300円でしょう。この人たちに負担を強いていくということは、言ったら命を縮めよというようなことだと僕は思います。だから、そういう意味ではこの負担増、これは私たちの責任ではなくて政府の、社会保障の大幅な削減で引き起こされてきているものですが、これらの負担増、紛れなく町民の生活に負担増として大きな負担、それから町民の老後への不安、ますます大きくなっていきます。



その上で、10月から消費税も増税が行われると。多分もう本町の高齢化率は多分四十数%、46%ぐらいにいったるんじゃないかなと思うんですが、町の活性化どころの話ではなくなってきます。介護医療難民、下流老人、そして今よく言われていますが、老人漂流社会、こう言われるようになって久しいです。だから、そういう意味では今回の改正、国の財政状況が厳しいから社会保障が切り下げられたというものではありません。軍事費を大幅に予算がふやされたりしている中で後期高齢者会計では、前にも言ったんですが、2008年度ごろにはV字回復になっています。2012年ごろまではV字回復をずっとしています。多分それは累積されていると思いますが、その当時だけでも30億円ぐらいの黒字が累積されておりました。にもかかわらず政府は、この医療制度の保険料ですね、これが10月から軽減する特別措置、9割軽減、8.5割軽減というやつを10月から廃止する、そして7割の軽減とする、そういう方針を出しています。本町のように高齢者の多い地域の行政の担当者は非常に苦しい判断を迫られていると思いますけども、私も含めて行政にかかわる者が町民生活を守っていく、この観点に立たなければだめだと思いますし、そのための批判の声をしっかり上げていくことが大事だと思います。だから、そういう意味で肅々と上からの声に、求めに応じて税率を上げていくのではなくて、私たちが町民生活を守るという点で動きを強めていっていただきたいとこのように思います。よって、反対とします。

○議長（中岩和子君） 原案に賛成の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 原案に反対の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第3号について原案のとおり可決することに賛成の方は御起立ください。

〔賛成者起立〕

○議長（中岩和子君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第4号 平成31年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第4、議案第4号平成31年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議案第4号について御説明申し上げます。

235ページをお願いいたします。

平成31年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ620万3,000円と定めるものとでございます。

236ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算でございます。このページの歳入、次のページの歳出ともに本年度予算額は620万3,000円でございます。

238ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1 総括、歳入でございます。

款1 財産収入で歳入合計は本年度予算額620万3,000円、前年度予算額619万7,000円、前年度との比較は6,000円の減額となっております。

239ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 諸支出金で歳出合計は本年度予算額、前年度予算額、比較ともに歳入と同額でございます。本年度予算額の財源内訳は、その他で620万3,000円となっております。

240ページをお願いいたします。

2 歳入でございます。

款1 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入の600万円につきましては、財団法人和歌山県交通安全協会へ貸し付けしてございます那智勝浦自動車学校用地の貸付収入でございます。

目2の利子及び配当金20万3,000円につきましては、土地開発基金の利子でございます。

241ページをお願いいたします。

3 歳出でございます。

款1 諸支出金、項1 基金費、目1 土地開発基金費620万3,000円につきましては、先ほど申し上げました自動車学校への貸付収入と利子を合わせまして土地開発基金へ繰り出し、積み立てるものがございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第4号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第5号 平成31年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第5、議案第5号平成31年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） 那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計について御説明申し上げます。

243ページをお願いします。

議案第5号平成31年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ468万7,000円と定めるものでございます。

次のページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算ですが、このページの歳入と次のページの歳出ともに今年度予算額は468万7,000円でございます。

248ページをお願いします。

予算に関する説明書の2、歳入でございます。

款1財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金10万円は、奨学基金積立金に対する利子でございます。

次のページをお願いします。

款5諸収入、項1貸与金元金収入、目1奨学資金貸与金元金収入458万4,000円は、平成15年度生から平成29年度生までの貸与者延べ28人からの償還金を受け入れるものでございます。

次のページをお願いします。

3歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費72万7,000円のうち、節1報酬7,000円、節9旅費4,000円、節11需用費4万5,000円、節12役務費1万1,000円の合計額6万6,000円は、奨学金を貸与するための選考委員会委員報酬を初めとした事務費等であります。節25積立金は、奨学基金への積立金です。

款2奨学金貸与事業費、項1奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費396万円は、対前年

比96万円の減額となっております。平成31年度は新規借り入れ申込者高校生5名、大学生5名を見込み、平成28年度生から平成30年度生の高校等課程の1名と、大学等課程の2名の計13名に貸与するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第5号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第6号 平成31年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算

○議長（中岩和子君） 日程第6、議案第6号平成31年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 平成31年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算について御説明申し上げます。

252ページをお願いします。

議案第6号平成31年度那智勝浦町下水道事業費特別会計予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,162万5,000円と定めるものでございます。

253ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款4繰入金までの歳入合計は4,162万5,000円でございます。

254ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費及び款2 公債費の歳出合計は、歳入と同額の4,162万5,000円でございます。

255ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出予算事項別明細書でございます。

1 総括、歳入でございます。

款1 分担金及び負担金から款4 繰入金まで、歳入合計は4,162万5,000円で、前年度より176万4,000円の減でございます。

256ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費から款2 公債費まで、歳出合計は歳入合計と同額の4,162万5,000円でございます。

257ページをお願いします。

2 歳入でございます。

款1 分担金及び負担金、項1 分担金、目1 下水道費分担金、節区分1 受益者分担金18万円につきましては、1戸分を予定しております。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 下水道使用料247万6,000円は、家事用60戸、業務用7戸となっております。

目2 量水器使用料6万5,000円につきましては、口径13ミリから75ミリの量水器使用料でございます。

款3 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入2万円につきましては、ソフトバンク携帯基地局として浄化センター内の用地を貸しているものでございます。

258ページをお願いします。

款4 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金3,888万4,000円は、前年度に比べまして102万6,000円の減でございます。

259、260ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費2,218万6,000円をお願いするものでございます。節区分2 給料から節区分4 共済費までは、職員1名の人件費でございます。節区分11 需用費551万1,000円の主なものといたしましては、光熱水費103万6,000円で、電気使用量及び水道使用量でございます。修繕料は433万5,000円で、主な修繕といたしましてはマンホールかさ上げ、反応槽曝気装置、送風機の修繕を予定しております。節区分13 委託料824万1,000円は、説明欄記載の維持管理設備点検委託から下水道メーター検針業務委託に係るもので、前年度より3万8,000円の増となっております。節区分18 備品購入費6,000円につきましては、量水器の購入に係るものでございます。

款2 公債費、項1 公債費につきましては、目1 元金、目2 利子を合わせまして1,943万9,000円で、元金13件、利子13件で前年度と同額でございます。

261ページから265ページまでは給与費明細書でございます。記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

266ページをお願いします。

266ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第6号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

16時19分 延会